

平成26年第5回当別町議会定例会 第1日

平成26年12月9日（火曜日） 午前10時00分開会

**議 事 日 程 （第1号）**

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 諸般の報告
  - 第 4 請願・陳情審査付託の件
- 散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進係長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員	米	口	稔	君	
教育委員長	白	井	応	隆	君
教 育 長	本	庄	幸	賢	君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝	本	隆	志	君		
次 長	佐	々	木	由	紀	夫	君
主 幹	小	川	義	則	君		
係 長	浦	島	卓	君			

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成26年第5回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

13番 島田 裕司 君

14番 竹田 和雄 君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長(高谷 茂君) 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成26年12月9日から12月12日までの4日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、12月9日から12月12日までの4日間とすることに決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長(高谷 茂君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

10月9日に東京都で開催された平成26年度防衛省全国情報施設協議会役員会、要望会に出席をいたしました。11月の12日に東京都で開催された第58回町村議会議長会全国大会に出席いたしました。

なお、復命書は議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上、報告を終わります。



#### ◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第4、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定によって、文書番号1番、「子ども・子育て支援新制度」をすべての子どもの育ちを支える制度とするための陳情書、2番、安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出をもとめる陳情、6番、樺戸団地内狭い生活用道路（道幅3m）の除雪・排雪を徹底してもらおう陳情については産業厚生常任委員会、文書番号3番、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択に関する陳情書、4番、「当別町開拓郷土館」の再開を要望する陳情書、5番、「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情、以上3件については総務文教常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたし、明日は休会とします。

12月11日は午前10時から会議を開き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午前10時04分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第5回当別町議会定例会 第2日

平成26年12月11日（木曜日） 午前10時03分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時03分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
子育て推進課長	森淳一君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進参事	三上晶君
プロジェクト推進参事	熊谷康弘君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君



教 育 部 長	野 村 雅 史 君
管 理 課 長	山 崎 一 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君
教 育 委 員 長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時03分)

○議長(高谷 茂君) ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

13番 島田裕司君

14番 竹田和雄君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番は、西村君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

西村君。

○1番(西村良伸君) それでは、通告に従い2項目にわたり質問させていただきます。

11月21日に地方創生関連2法、まち・ひと・しごと創生法、それと改正地域再生法ですが、この2法が可決され、人口減少対策や地域社会の活性化を図る施策実施のため、長期ビジョンや総合戦略が国から示される予定であります。これにあわせて当別町においても今後5年間の人口ビジョンや当別町の総合戦略を平成27年度中に策定するよう求められると承知しております。また、10月21日に国から示された地方創生の推進については、人口減を克服するため安心して働き、希望どおり結婚、子育てができ、将来に希望を持てるような魅力的な地方を創生し、地方への人の流れをつくる都市、若い世代の就労、結婚、子育て環境の実現、それと地域特性に即した地域課題の解決等が視点として挙げられております。しかし、今回の突然の衆議院解散総選挙のため、その詳細が具体的な方策等はま

だ示されておられません。このため今後当別町として策定すると考えられるビジョンや総合戦略に盛り込まなくてはならない人口減の対策や地域特性に即した地域課題の解決等に関しては、既に当別町第5次総合計画や少子化対策戦略プラン等の計画、また町長の所信表明、町政執行方針などで課題や対処法が示されておりますけれども、地方創生法が制定されたことから、改めてどのように今後対応していくのか町長の見解をお伺いしたいと思います。

まず、持続可能なまちづくりについてでありますけれども、今当別町は人口減や高齢化がどんどん進んでおります。町長は、昨年より産業の活性化、町に人を呼び込む再生可能エネルギーの活用、少子化対策と教育、福祉、除排雪の充実、防災、災害対策、道路の整備等を重要な施策として展開しておりますが、人口増や発展の取り組みは住民から見るとまだ初期の段階であると思います。人口減と少子高齢化の進展は当別町だけの問題ではなく、一部の大都市圏を除き日本全国皆同じ状態であります。大変困難な課題だというふうに思っております。また、本年5月に日本創成会議が発表した調査結果によりますと、2040年までに20歳から39歳までの女性が半減する自治体を何と消滅可能性都市というふうに呼んで、全国の49.8%に当たる896自治体が該当するとなっております。当別町もその一つとして挙げられております。こうした状況の中で、私は人口減を少しでも食い止め、当別町がこれからも存続できるよう町民や行政とともに生き残りの方策を必死に考えていかなければならないと強く思っているところであります。しかし、子育て世代をふやすことなど人口増は先ほども申し上げましたけれども、大変難しい問題であるため、何とか現状維持を目標にした持続可能なまちづくりを目指すべきと考えております。

持続可能なまちづくりを行うということは、環境に配慮し、少子高齢化社会に適応した町をつくるということと変化する社会情勢に対応すべく新たな視点でチャレンジするということが必要であると私は理解しております。当別町において環境に配慮するということは、当別町の自然環境を大事にしていくということは無論でありますけれども、太陽光や太陽熱を利用したり、地中熱を利用するなど石油等の化石燃料多用を転換し、再生可能エネルギーを活用し、環境に優しい冬の農業生産など農業振興、エコ住宅、雪対策を実現すべきと考えます。また、少子高齢化社会に適応するということは、高齢者が安心して生活できるようなまちづくり、子育て世代に魅力のある町となるような支援、子どもたちが伸び伸びと育つ環境づくりが大事と考えております。

私は、環境に配慮し、少子高齢化社会に適応した町をつくるために1、除雪や排雪など雪対策の強化と風雪、水害などの防災対策の強化、2、買い物の利便性の確保など日々の生活がしやすいまちづくり、3、医療や福祉サービスの確保、4、自然環境を生かし安心して子育てをする環境の確保、支援や充実した学校教育体制の整備、5、ともに助け合う協働によるまちづくりを進めるため、町内会や福祉関係団体が最大限活躍できるような環境の確保、6、学校教育、社会教育の充実、これらの方針を明確にして対応することにより人口の減少をとめることが可能と考えますが、町長の見解をまずお伺いします。

次に、地域特性に即した地域課題の解決についてでありますけれども、当別町の地域特性に即した課題を解決するためには、人口や年齢構成、産業構造の変化等当別の社会構造や課題を明らかにし、克服するため、新たな視点でスクラップを含めチャレンジすることが必要と考えます。当別町の課題を解決するためには、1、当別町の自然環境、農産物、地中熱、大都市隣接、交通の便などの資源や特性を生かし、生き生きと働き、生活する場の確保、移住促進や交流人口、納税者をふやす対策、当別町の基幹産業である農業を6次化するなど付加価値を高め、需要の拡大を図る新たな取り組み、4番、町内循環型ビジネス、コミュニティービジネスの展開、5番、役場機能を強化し、雪対策、公営住宅等の問題の取り組みの強化、6、地域コミュニティーの再構築、これらの課題に対処する施策を今後5カ年の計画に盛り込み、全町挙げて強力に取り組み、魅力ある新たな町にすべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（高谷 茂君） 西村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 初めに、持続可能なまちづくりに関するご質問についてでございますけれども、議員ご発議の6点今おっしゃいましたが、その項目につきましては私自身も非常に重要な視点である、また人口減少を食いとめるという対策がまだ道半ばであることは議員もおっしゃるとおりでございます。ただ、私の重要施策である4つの施策の実現に向けて今取り組みを進めてきておりますけれども、議員ご発議の持続可能なまちづくりに向けた項目は私が取り組んできた中に包含されているというふうに私は認識しております。西村議員ご指摘のとおり、先般国会において地方創生関連法案が可決され、市町村においても努力義務ではありますけれども、平成27年度中に当別町の人口ビジョンと総合戦略を策定しなければならないこととなっております、国の地方創生の動きに連動して支援を受けていくためにも策定作業に入っていくよう今準備を始めたところであります。現在産業化に向けて企業誘致や道の駅の建設を中心に施策を進めておりますし、また住環境の整備として雪対策や再生可能エネルギーの活用を、魅力ある、また教育環境の創出としては一貫教育の導入を進めているところであります、こういった取り組みは総合戦略に盛り込むように考えております。国からの支援を受けながら、また国と連携した企画立案を行いながら各施策をとり進めつつ、西村議員が今ご発議の各項目に対応していくことで人口減少をとめることができると私も信じております。

次に、地域特性に即した地域課題の解決に関するご質問でございますけれども、これも西村議員ご発議の各項目は非常に重要であり、策定する戦略に盛り込む必要があると私も認識しております。現在地方創生の動きに呼応して、町の課題を整理をし始めているところではありますけれども、例えば産業分野においては産業構造が旧態的な現状、雇用につながる企業数が非常に少ない、観光戦略の不備、そして商業集積が失われ、町外への購買が流出していることなど課題があると考えております。また、住環境の面では当別駅や太美駅の周辺における宅地化の停滞や学生居住環境の未整備、雪対策、公園遊具の老朽化へ

の対策など、また教育面では学力向上対策や魅力ある教育環境の創出など人口減少に歯どめをかけるための課題は多岐にわたっております。さきに述べました総合戦略の策定の中でこういった課題と西村議員ご発議の項目をあわせて対処していく方策を強力に進めるべく検討をしていかなければいけないと私は考えております。

以上、西村議員のご提案あるいはご質問に対して私の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 西村君。

○1番（西村良伸君） ただいま町長から持続可能なまちづくりと地域特性に即した地域課題の解決について、方向性を含め前向きな答弁をいただきました。それぞれの項目ごとに何点か具体的な取り組みについて再質問させていただきます。

まず、持続可能なまちづくりについてですけれども、当別町の行政区単位で比較した場合、平成11年度以降人口が増加している区域はスウェーデンヒルズ、獅子内、太美中央、金沢地区だけであり、なぜこの地域の人口がふえたのか、また学生や町職員など町外からの通勤者や都市部の高齢者が当別町に住みたくなるような環境づくりをするということがどうすべきなのか、一つのヒントになるのではないかと考えております。

そこで最初に、再質問として、風雪水害などの防災対策を絶えず町民に発信することが安全、安心につながるわけで、どのような具体的な対策を今後考えておられるのかお伺いします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の風雪水害などの防災対策を町民に発信する具体的な対策、これまでも町のホームページや、あるいは啓発パンフレットの全戸配布、それから自主防災だよりというものを町内会に配付して町民の皆様へ発信をしております。それから、ことしは役場及び自主防災組織における防災訓練、それから学習会などについても取り組みを強化してまいりました。訓練の様子が新聞でも紹介されましたので、皆さんもご存じだと思いますが、その結果、町民の防災に対する意識が高まってきているというふうに認識しております。新たな取り組みとしては、災害発生のおそれがある場合、あるいは避難に関する情報などについて自主防災組織の長であります町内会長に携帯電話メールあるいはファクスなどで、そういった伝達手段を使って連絡をして、いち早く町民に情報を伝える体制を整備をいたしました。12月中に連絡訓練、連絡をする訓練を実施する予定ですが、そういった訓練の結果を踏まえて連絡体制の検証をし、いざというときにいかに速やかに情報伝達ができるか、連絡体制を構築していきたいと考えております。今後もホームページだとか広報紙あるいはチラシなどの媒体による情報発信は積極的に取り組んでまいります。

最後に、町民がやはり自分の命は自分で守る自助の防災意識向上も目指して、そういった啓発あるいは情報発信に努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（高谷 茂君） 西村君。

○1番（西村良伸君） どうもありがとうございます。

続きまして、医療、福祉に関してお伺いします。医療、福祉に対する住民の要望という

のも多くて、充実することは人口減少対策にもなると思いますけれども、大変重要な部分になると思いますけれども、医療や福祉サービスの確保について高齢者や子育て世代に必要で、今後充実させる具体的な取り組みはあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 医療、福祉サービスの充実、皆さんご承知かと思っておりますけれども、平成27年度中には高齢者比率が30%を超えることが予想されています。そういった中で医療、介護、それから生活支援など包括的に地域包括システムというものの構築が非常に重要なことというふうを考えております。また、元気な高齢者を初めとして住民が担い手となって参加する住民主体の活動、それからNPO、社会福祉法人、民間企業など、そういった多様な主体による多様な生活支援サービスが効果的に利用できるように、ニーズとサービスをマッチングさせてコーディネート機能を充実させていくこと、こういった方向に向けて地域で支える体制づくりをつくっていかねばいけないと思っております、そういった体制づくりを今検討中でございます。

それから、子育て支援に対する取り組みですけれども、おっしゃるとおり魅力的なまちづくりの推進をしていかねばいけません、これはもう非常に重要なことだと私も考えております。特に共働き世帯の小学生を対象とした子どもプレイハウスにつきましては、保護者が安心して就労できる環境を整備するというために、対象学年を拡大したり、あるいは開設時間の延長を今検討を進めております。それから、子どものインフルエンザ予防接種、これに関しては、これの助成、ほかの市町村との差別化を図る観点から、町独自の助成が非常に効果的な施策であるというふうに今考えております。それから、ご承知のとおり子ども発達支援センターが来年2月からできますが、新たな建物での運営を2月から開始します。町としてもこういった療育環境の整備充実を進めるほか、民間事業者である、ここでは社会福祉法人ゆうゆうがありますけれども、こういったものによって子どもの療育に対する取り組みの充実によって、保護者の多様なニーズに対応してまいりたいと思っております。こういった取り組みを積み重ねながら、保護者にとって安心して子どもが育てられる環境の整備というものに努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 西村君。

○1番（西村良伸君） まだ国とか道が具体的な人口減対策に向けて動いていない段階で、従来型の事業をやっても人口が減っていくという状況がこれからも続くと思います。今2点お伺いしましたけれども、それ以外の6点の中でもこれから今までよりちょっとレベルを上げたような新しい取り組みをしていかないと、人口減にストップをかけるということは大変難しい問題なものですから、今後一層計画をつくるに当たりましては従来よりもっとパワーアップしたような計画をつくっていただければと思っております。

次に入ります。地域特性に即した地域課題の解決についてお伺いします。移住促進や交

流人口をふやすために地域おこし協力隊という制度がありますがけれども、このような制度を活用して専門的知識のある人材を国費で雇うといいますか、確保して、例えば観光関係だとかエネルギーの問題、こういうものに従事してもらって活躍してもらいたいと思えますけれども、その点を1点お伺いします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今ご指摘のとおり、移住促進や交流人口の増加に向けていろんな分野で専門的知識のある人材の活用、これも非常に必要でありますし、それから今ご提案の地域おこし協力隊、この制度は都会からいわゆる過疎地に移住したい人、こういった人を派遣する、こういったシステムでございましてけれども、そういった人材を町の非常勤職員として雇うということがこの地域おこし協力隊制度の活用条件になっております。ただ、本制度は当別町がどちらかというと都市地域の区分になっておりまして、過疎地向けということで、逆に送るほうにちょっと近いところにおりまして、今まで町にとって国の支援を十分に活用できないというものであったというふうに理解をしております。こういった制度が改正になって、我々も都市部に近いけれども、過疎地であるというようなことになってくるとこの制度が使いやすくなるのですが、現行制度ではちょっと使いにくい、そういう制度でありますので、こういったものの改正が今後地方創生の中で行われていくことがあれば、この制度は活用することを模索してみたいと考えております。

○議長（高谷 茂君） 西村君。

○1番（西村良伸君） ただいまお答えいただきましたけれども、地域おこし協力隊は当別町も該当すると思います。制限はあると思うのですが、3大都市圏から呼び込むとか、政令指定都市から来ていただくということであれば現制度でも可能だと思いますし、その点導入は不可能ではない。改正されなくてもできると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ちょっと多分私の理解が十分ではないかもしれませんが、その点はチェックをして対処したいと思います。今聞いている範囲では、A、B、C、Dと4つの分野に分かれていまして、我々はBというところに存在しておりまして、これは大都市に近い都市、準都市圏という扱いを当別町は受けていたので、逆に送ることはあってももらえるというふうになっていなかったという理解をしておりました。それが正しいかどうか私も検証した上で、今後対応が可能ならしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 西村君。

○1番（西村良伸君） これ以外にもいろんな国の支援制度がこれからつくられると思います。いかにいろんな支援制度を活用していくかということが1つ重大な課題になると思いますので、具体的なメニューがこれから出てきて、支援隊も含めて、それから6次産業に対する支援も含めて、いろんなものが出てくると思いますので、具体的なメニューが出てきた時点でどうやったら当別町にたくさん導入できるかということをご検討いただければ

ばと思います。いずれにしましても、町長、産業活性化、町に人を呼び込む、再生可能エネルギーの活用等の地域課題解決のための方向性を既に明確に表明されておりますけれども、ぜひ道の駅の建設や再生エネルギーの導入などを手始めに地方創生法の成立をチャンスとして今後一層取り組まれることをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で西村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、市川君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

市川君。

○11番（市川 正君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

まず初めに、地方創生にかかわる取り組みについてであります。前段西村議員の質問と重複する面もあろうかと思いますが、私なりの視点で質問をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと存じます。なおまた、重なる部分につきましては答弁を求めませんので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏など大都市への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生に関する政策を実施しようとしており、地方に目を向けた取り組みを積極的に展開しようとする法案を成立させました。残念ながら実施に向けての詳細の施策は衆議院の解散により先送りとなりましたが、活力の減退が見える地方の市町村にとっては大きな期待をしているところがあります。アベノミクスという成長戦略では、確かに円高による悪影響は解消され、一部の企業関係に効果はあらわれているようですが、マスコミ機関の調査では大半がその成果を受けていないという回答が多く、特に地方で生活する私たちの暮らしは何の効果も感じられないという回答が多い状況にあります。このような状況から、今後進められようとしている地方創生にかかわる政策は、各自治体とも強く関心を持ち、いち早く情報を入手しながら、政府の示されるとされると思われる支援メニューに乗りおくれぬよう取り組むものと思われまます。人口減少と財政難の下で地域や自治体が住民の生活圏や住民行政機能を維持していくため、中央官庁では既に拠点構想の検討に着手しているとの情報もあります。第2次安倍政権での地方創生担当大臣の新聞報道の談話では、特にやる気のある自治体への支援は強化していくとのことで、自治体の計画推進のための人的支援と戦略のための交付金支援を用意しているやに書かれておりました。本町においても人口減少対策、福祉政策の充実、経済活動の活性化、教育の充実のほか課題が山積していることを考えると、地域住民参加のもといち早く総合戦略を策定し、国に要請をしていく準備に取り組むことが重要と考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

また、その取り組みについても全て網羅することは町の財政負担を考えると大変困難な



こともあると思いますが、その場合町としてどのジャンルに絞って戦略を練っていくのか、方向性について考え方があればお伺いをいたしたいと思います。

次に、美しいまちづくりの創出についてであります。この件に関しては、平成23年12月定例議会でも質問をさせていただきましたが、当別町は自然豊かな環境にあり、この恵みを将来にわたり保っていくよう次代へ継承していくため、平成14年、美しいまち当別をみんなで作る条例が制定されたと認識しております。以後各地域において景観活動を積極的に推進するための組織が誕生し、各地域ごとに地域の美化活動が進められ、その効果は春から秋にかけてのシーズンを通して演出されていると思います。特に農村景観においては、農地・水・環境保全向上対策などの事業を活用した取り組みが進められ、廃屋の撤去、不法投棄物の処理などが進み、これまでのイメージを脱却し、農村地域の付加価値も向上しているものと考えます。

さて、前回私は市街地を通過する道道当別浜益港線の景観保持について質問をさせていただきましたが、今回は国道275号及び337号のバイパスの景観保持について質問をさせていただきたいと思いますが、ご承知のとおりどちらのルートも片側2車線の完成断面に向けて着々と工事が町内外で進められております。また、既に完成している区間もありますが、この完成している区間においては植樹も終わっており、今後は管理等だけと思いますが、この管理状況について必ずしも適切に実施されているとは見受けられません。樹木の生育を促すための保育管理、剪定作業など、また草刈り業務において道路景観を保持する活動等は見られません。融雪後の樹木の折れた状況、雑草が繁茂する状況は、美しいまち当別を創出していく上でマイナスの面が多いと考えます。近年交通量も増加し、本町を訪れる人、また通過する人等も大変多いことを考えると、美しいまち当別を印象づけるためにも管理者である国に対し適切な道路景観保持のための管理をお願いすべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、この当別町で一番訪問する客が多い施設は町役場だと思っておりますが、職員の方々が勤務終了後草刈り作業等などに取り組んでいるとも伺っておりますが、景観としては彩りも不足していると思いますし、敷地内樹木の枝払い、剪定なども必要と見受けられます。花の町当別をPRするためにも町の顔となる役場庁舎敷地内の花苗の植栽などの環境美化も大切と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、街路樹、防雪柵、町道の維持管理についてであります。まず、街路樹についてですが、町内に多くの街路樹の植樹がされており、景観も非常によいと思いますが、一旦管理を怠ると樹種にもよりますが、繁茂となり、冬期間は除排雪運搬にも影響が出ては困ると地域住民から苦情が聞かれます。そこで、一定の管理はしていることと思いますが、ごく繁茂の箇所だけではなく、一定の路線を決め計画を立て、剪定、枝落とし、老木があれば伐採など計画を持って維持管理を進め、景観のよい、さらに美しいまちづくりに専念することを望みますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、防雪柵についてであります。ここ当別町の豪雪地帯では、冬期間なくてはならぬ

大事な防雪柵であります。工事施工年数とともに支柱は傾き、防雪板の破損、また板のなくなっている箇所も見受けられます。今後冬期間大切な役割を果たす防雪柵の万全な維持管理をするべく強く要望するものであります。なおまた、今後防雪柵の新設の計画はあるのかもあわせて町長の見解をお伺いいたします。

最後に、町道の管理についてお伺いいたします。町道の維持管理は、主要な町道は一定の管理はなされているものと認識しておりますが、一方農村地帯に入ると路盤の沈下など舗装道路も施工年数に伴い傷みが激しく危険な状況にあり、早急な手当が必要と考えますので、今後の対応について町長の誠意ある答弁をお願いしまして、質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 市川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 市川議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、地方創生にかかわる取り組みに関するご質問でございますけれども、先ほど西村議員の一般質問にも答弁をいたしましたけれども、国の法案成立を受けまして町としても今総合戦略の策定に向けて準備を進めているところであります。今後国からの地方創生にかかわる支援のあり方について、具体的に示されてくると思いますが、町の将来像を見据え、必要と考える施策を策定作業の中で精査し、総合戦略として国へ提案をまいります。

また、財政負担を考え、ジャンルを絞って戦略を練るのかとの質問でございますけれども、実はこの間私も石破地方創生大臣が札幌に来られたときに講演を聞いてまいりましたけれども、市川議員からもお話があったやる気のある市町村には手厚く支援するぞと、こういうお話、また加えて今までいわゆる地方再生戦略としては歴代の首相が打ち出してきた例えば田中角栄が出した列島改造論、その後田園都市国家構想という大平正芳首相が打ち出した、あるいはふるさと創生として竹下登首相が打ち出した、こういったときは地方再生ということを言っていたけれども、危機感がなかったと。でも、今度は違うぞと。とにかくもし失敗すると国が衰退に向かっていって歯どめがきかなくなるのだと、こういう危機感を持って現政権はやっていくようにするとおっしゃっていました。こういった危機感を踏まえますと、町として考えている重要施策はこの機会に全て実施していけるように総合戦略を構築してまいりたいと思います。もちろんご心配いただいております財政負担ということもありますが、今ふるさと納税の寄附金の拡充もやっておりますし、今後民間資金の導入、あるいはファンドの活用などを視野に入れて、そして地方創生による国からの支援を獲得し、これを十分に受けながら施策を実施していければと考えております。

次に、美しいまちづくりからの視点で、国道に植樹されている樹木などの適切な維持管理ということでございますけれども、国道の整備に当たりましては地元自治体として道路の景観にも十分配慮して、国と協議、打ち合わせを行いとり進めてきているのが現状でございます。国は年に1回から2回草刈りを行っていますけれども、道路交通の玄関口とな

りますので、計画的な維持管理の強化をより一層これから要請をしていきたいと考えています。

次に、役場敷地内の環境美化についてでありますけれども、過去には庁舎管理の一貫として業者委託をしておったようでございますが、現在は5月から10月の間役場職員が主体となって花苗の手入れ、それから草刈り、それからごみ拾い、樹木の管理といったものを可能な範囲で実施しているところであります。参考までですけれども、花の町当別のPRとして、全町的な取り組みとなっております道民の森への入り口であるふくろう街道の花壇整備に関しましても役場としては参画をし、役場敷地内と同様に実施しております。今後今市川議員からのご指摘もありましたので、当別高校園芸デザイン科の生徒の協力も得ながら役場庁舎敷地内をもう少し華やかにして、来訪者や来庁者の方々に花の町当別をPRできるようにできればと考えております。ちなみに、ご参考までですけれども、当別高校の園芸デザイン科の生徒たちは北海道農業高校生ガーデニングコンテストというものに参加して、その出展した作品を今再度総合体育館に展示しております、これは町内における活躍ぶりが新聞報道もされていましてけれども、こういった非常に活躍が期待される場所でありますので、彼らの協力をぜひ敷地内の改善にも取り入れさせていただこうというようなことを今私たちは考えております。

次に、街路樹防雪柵、町道の維持管理ということですが、まず街路樹については現在11の路線で高木2,052本の維持管理を町が行っております。それから、管理に当たりましては車両の通行や除排雪作業に障害を及ぼす箇所や枝が伸びて一般住宅に影響がある箇所を優先的にとり行っております。これは、今後ともやはり計画的に景観の維持に努めてまいりたいと思っております。

それから、防雪柵の万全な維持管理と新設計画へのご質問でありますけれども、防雪柵は現在19の路線で1万5,399メートルの維持管理を行っております。破損の状況につきましては、延長にして452メートルとなっております、これは緊急度を考慮し、計画的に修繕をしております。してまいりますというよりもしております、現在。それから、今後の新設計画についてですけれども、既にもう確定しております計画に基づいて進めておりますが、今年度は調査を実施し、次年度以降に防雪柵の新設整備を進めるということで行いました。

最後に、町道の維持管理についてのご質問ですが、市街地や農村部という区分に限らず、現地の危険度が高くて、そして緊急性を要する箇所というものを優先して対応していくというふうに取り計らっていきたいと思っております。

以上、市川議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 市川君。

○11番（市川 正君） 再質問をいたしますけれども、最後の町道管理についてでありますけれども、非常に傷みの激しいところから補修を進めていくということでもありますけれども、本当に危険な箇所でも車も傷んだという話も聞いている箇所が何カ所かあります。

そんなようなことで部局に対しましても相当なパトロールを強化しながら、十分なパトロールをして管理していただきたいと申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で市川君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

次に、通告3番、山田君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

山田君。

○3番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い町長へ2項目、教育長へ2項目一般質問を行います。さきの西村議員、市川議員の質問と重なる部分もありますが、町長の答弁をお願いいたします。

まず初めに、人口減少問題への対応について町長に伺います。私は、2年前の6月定例議会で人口減社会の到来への対応としてという質問をいたしました。それは、すなわち人口減少により地域社会が直面する問題として、その地域が負のスパイラルに巻き込まれ、循環的に衰退していくという質問内容でありました。少子高齢化の進行と人口の減少により生産年齢人口の減少と生産性の低下を招き、続いて地域経済の停滞とさらなる公共事業への依存が進み、次に財源不足による地方財政の危機が訪れ、それに伴い生活ニーズの多様化に対するサービスが低下し、人材が他の地域へ流出するという負のスパイラルであります。また、地域社会やコミュニティー機能の低下により生活道路の管理、清掃、除排雪など、さらには冠婚葬祭や消防団の活動、田植えや稲刈り、町内会活動の助け合いの互助機能を維持することが困難となり、空き家や空き地がふえ、ゴーストタウン化やスラム化が進行し、治安悪化を招き、その結果、住民は一定の生活水準を維持することが難しくなり、衰退を招くことで過疎化に拍車がかかり、ますます人口が流出するという悪循環であります。2年経過した今まさに当別町はその悪循環に巻き込まれている状況ではないでしょうか。

ことし5月に発表された日本創成会議の推計によると、このまま人口移動が収束しない場合、当別町の将来推計人口は2010年の1万8,766人から2040年には1万287人となり、30年間で8,479人の減少であり、20歳から39歳の若年女性に至っては2010年で1,744人が2040年には413人となり、若年女性の人口変化率はマイナスの76.3%という驚きの数字が公表されました。このままでいくと、当別町はまさに地方消滅となってしまいます。当別町と

して人口減少の問題は、さきの西村議員の一般質問で指摘されていたようにさまざまな要因があると考えます。雇用の悪化の問題、少子化対策、教育環境の問題、子育て環境の問題、除排雪体制の問題、防災対策の問題、医療福祉の問題など多岐にわたっており、役場内だけで対応できる問題ではないと考えます。北海道としてもさきの道議会で人口減問題が協議されております。人口減少対策の方向性を示す取り組み指針について、出生率の向上、生活環境の整備など7項目を盛り込んだ内容で、有識者会議や自治体の意見を踏まえ、来年の3月をめどに指針を決定するとしております。当別町としても道と連携を図りながら、他市町村に先駆けていち早く町内の有識者、J A、商工会、各町内会の団体など、またP T Aや青年団体などを含めた検討体制を立ち上げ、人口減少問題に対する当別町としての総合的な取り組み指針を取りまとめる必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

次に、教育予算の確保について伺います。宮司町長は、平成26年度の町政執行方針の4つの施策の中で、少子化対策と教育、福祉にかかわる施策の展開として差別化が体感できる教育環境を創出し、当別町と他自治体との差別化と学力向上を目指すとしております。私は、平成23年の4月に町民の負託を受け町議会議員となり、道内外の教育現場を視察、研修してまいりました。その視察、研修を通じて感じたことは、当別町は道内外の同一人口規模の他自治体と比較して教育予算の割合が余りにも少ないことであります。平成23年度で一般会計に対する箱物を除いた教育予算の比率が4.7%、平成24年度で5.4%、平成25年度が5.7%、そして今年度は5.5%であります。教育予算の割合の高い自治体は、先日公表された学力テストの結果においても全道平均を上回り、人口も増加傾向であります。教育の大切さは、町長も十分認識していると思われませんが、平成27年度の予算編成に向けて当別町として他自治体との差別化と学力向上を目指すためにも少子化対策や人口減少対策のためにも一般会計予算の教育費割合を目標として10%程度とすることを要望しますが、町長の見解を伺います。

次に、学力テストの結果公表の活用について教育長に伺います。道教委は、先月2014年度の全国学力・学習状況調査の結果報告書を公表しました。教育局管内別のほか、公表に同意した当別町も含めた86市町村の結果も新たに公表され、保護者にとっては自分の子どもと他市町村の子どもたちの学力や学習状況を知る上で参考となるきめ細かい内容であり、学力向上への大きな一歩であると考えます。道教委が今回市町村別の概要を公表したのは、同じような規模の自治体が共通の解決策を見つける一助とすることであり、また地域の学力の現状を知ることで学力向上に向け地域住民の関心を高めることが狙いであり、私は大いに評価しております。公表された当別町の教科全体の学力状況は、小学生が全項目で全国平均、全道平均とも下回り、特に国語Bの書くことと算数Bの数量関係が大幅に下回っております。また、中学生では応用を中心に15項目中9項目で全国平均を上回り、他の項目もほぼ全国平均と変わらない結果でありました。また、学習状況調査の結果、当別の中学生は各学校でさまざまな文書を読む習慣をつける授業を行ったことにより、国語の勉強

が好きな生徒がふえ、読解力など国語の力がバランスよく育まれ、それにより他の教科の学力アップの成果につながったと分析結果が公表されています。それと、家庭学習の時間が長いほど平均正答率が上昇するとの分析もされております。今回の結果公表により、学力向上に向けて学習指導の改善と生活習慣の確立が大切であり、当別町としての課題も明確になりました。教育委員会としては、学習時間の確保についてことし9月から希望者を対象に試行している北海道医療大学生のグループが主となって行っている土曜学習を新年度に向けて本格実施をし、特に小学生に学習の習慣をつけさせたいとしております。大いに期待しているところであります。

私は、今回の結果公表の真の目的は、学力の平均値が他市町村より高いとか低いとか比較することではなく、地域の学力向上への課題の掘り起こしであると考えます。その課題克服に向けて当別町としてこれまでの取り組みを検討し、これからの方向性をどのようにして地域や保護者と一緒に取り組むかを考えるためのよい機会と考えます。教育長として学力テストの結果公表の活用についてどのように取り組むお考えか伺います。

次に、道徳教育の取り組みについて伺います。古来我が国にはよい行いを徳とし、伝統文化として受け継がれ、人の道として重んじてきた歴史があります。3年前の東日本大震災の後の日本人の振る舞いや逆境での品位や勇気など世界中の人々から称賛されました。最近では、海外からの観光客もふえ、礼儀正しさや思いやり、おもてなしなど日本人の道徳性の高さが改めて評価されています。私は、昔から大切にしていた道徳心が現在まで育まれていることに日本人としての誇りを持っているところであります。しかしながら反面、子どもたちの間では依然としていじめが行われ、アルバイトの学生がみずからの非常識な行動を撮影した動画を投稿したり、幼児の虐待など、世間の批判を浴びるといったニュースが報じられていることも事実であります。私は、普通の若者がこのような行動を行うことに恐ろしさを感じるとともに、小学校や中学校において十分な道徳性が育まれず、生命を尊重する規範意識や社会正義などが身につかないまま大人になってしまうケースがふえているのではないかと憂慮しております。

現在国においては、子どもたちにしっかりとした道徳性を養うことができるよう道徳教育を重視しており、このたび中央教育審議会から道徳教育についての答申が行われたと承知しております。答申には、小中学校における特別の教科道徳や検定教科書の導入が盛り込まれています。昔から知、徳、体と言われるように、道徳教育は学校教育に不可欠なものであると私は考えます。現在当別町では、小学校、中学校ともに年間35時間程度道徳の時間が組まれています。指導の効果を把握することが難しい、また指導教員の不足、そして適切な教材の入手が難しいなど道徳教育を実施する上での課題も指摘されております。私は、日本人としての規範意識や公共心を育む道徳教育は今こそ必要な時代であり、教科化に向けた動きは大きいと思います。教育長も平成26年度の教育行政執行方針で、学校教育の推進において知、徳、体のバランスのとれた児童生徒の育成を目標としますと掲げております。道徳教育の充実に向け、実施する上での課題の克服や今後どのように進めるか、

教育長の見解を伺います。

以上、町長、教育長への質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山田議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、人口減少問題に対するご質問でありますけれども、町といたしましても先ほどからご説明はしておりますが、人口ビジョンと総合戦略の策定に向けて今準備を進めているところではありますが、国の地方創生の動きがある以前から町としては人口減少対策に向けてもう既に歩み始めてはおります。他の市町村に比べて多少先駆けて進んでいるというように私たちは認識をしております。ただ、先ほど西村議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、また山田議員からもご指摘がありました人口減少に歯どめをかけるための課題が大変たくさんございます。先ほど9つ申し上げましたけれども、そういった課題をどうやって対応していくか、一つ一つ潰していかなければいけないというふうに思っております。国の地方創生の動きに呼応して、今道においても人口問題に対する取り組み指針骨子を取りまとめられまして、今後この指針は3月までにまとめられる動きということを知っております。今後人口減少問題に対する指針となる人口ビジョン、そして総合戦略の策定に向けて道とも連携を深めていかなければいけないと思っております。

さらに、現在町内の有志の方々によって移住促進の取り組みだとか、あるいは高齢者の住みよいまちづくりについての勉強会といったものが行われております。今後は、こういった動きとも連携を視野に入れながら、必要に応じてタスクフォースなどの設置も必要かと思っておりますが、国が示す支援メニュー、これが若干今回の解散でおくれておりますけれども、その支援メニューを十分に取り込みながら、人口減少に対する策定作業を、メニューの作成をしていきたいというふうに考えております。今までのお三方のあれにある程度お話ししましたので、簡単に答弁させていただきます。

それから、教育予算の割合を10%まで確保できないのかというご質問ですけれども、教育予算につきましては私も少子化対策や人口減少対策を考えるときに大変大きな影響があるものでございますので、極めて重要な要素であるというふうに考えております。歳出の構成比の分析をしますと、平成25年度の一般会計予算あるいは決算値の上位からいきますと民生費が19.7億で24.4%を占めております。次に、公債費、いわゆる公債です。公債費が16.7億円で20.6%、次に土木費が10.7億円で13.2%、教育費が4番目でありまして、6.8億円で8.4%という数字をこちらではつかんでいます。山田議員は5.5とおっしゃっていましたが、多分何かちょっと計算の違いがあると思うのですけれども、一応そういう数字が出ております。ここで気をつけなければならぬといいますが、ご注目いただきたいのは、とにかくこの町は公債費の割合が高いということでありまして。公債費の割合が高いと、そのことが原因でほかの歳出予算への配分の比率が相対的に低くなってしまいます。当別町は、他の市町村と比較した場合に財政健全化法に基づく健全化比率が実質公債費比率が

16.1%となっていて、現在まだ北海道内でも悪いほうから数えて13位という状況にあります。それほど実質公債費比率は、まだ下位に甘んじております。比率は改善してきていることは間違いありませんけれども、とにかく他の市町村と比べて公債費が非常に高く20.何%もあるということで、これがいかに高いかということはおわかりいただけると思います。あと、これを公債費がもしなければおのずとほかのいわゆる配分率は高くなりますので、他市町村との比較で公債費以外の構成比というものが、要するにこれ教育費のあれが低くなる要因には非常に公債費の割合が大きいということをお知らせさせていただきます。議員ご指摘のとおり、教育費も含めました町の重要な施策事業に配分する経費を確保するためには、やはり計画的に公債費の割合をとにかく少なくしていくという取り組みを続けていかなければいけません。それによって優先度の高い事業に配分する予算を確保できる。教育費にさらにまたよりお金がかけられるということにつながると考えております。

それから、歳出の構成比率というのが判断要素の一つではありますが、重要なことはこれからの当別町の発展のためにはこういった限られた財源の中で集中と選択、そして事業の緊急度、優先度を見きわめて、効果の高い事業を着実に進めていかなければいけないというふうに思っておりますが、もちろん教育費もその中の一つであると私は考えております。

以上、教育に関する私の部分の答弁と最初の人口減少の山田議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山田議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、全国学力テストの結果公表、学力向上に向けた取り組みについてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり全国学力・学習状況調査公表の意義は学校や教育委員会の取り組みについての責任を明確にし、調査結果を今後の取り組みに生かすということであり、あわせて地域や保護者の教育に対する関心を高め、学校と一体となって子どもたちの成長を支える体制を構築することと私も考えております。

次に、学力向上に向けた取り組みですが、授業改善と家庭学習習慣の確立が2本柱と考えております。現在まで当別町教育委員会作成の当別町学力向上プランに基づいて各学校で対策を進めております。具体的には、授業改善につきましてはT T授業、これは1つの授業に複数の教員が入る授業であります。T T授業や少人数授業、習熟度別学習の実施、指導主事や教育指導官、学校教育指導員による授業へのアドバイス、各種研修などに取り組んでいるところであります。家庭学習習慣の確立につきましては、当別町教育委員会作成の当別町家庭教育の手引や各学校で作成しております家庭学習指導資料などを中心に進めているところであります。そういった取り組みによりまして、今年度の調査では中学校において中間層から上の層は昨年よりふえているという成果が出てきております。課題といたしましては、小中学校とも依然として下位層が20%から30%程度存在するとい



うことと家庭学習時間の短さなどが挙げられます。学力向上には、この下位層の底上げと家庭学習習慣の充実が欠かせないと私も考えております。

そこで、各学校では現在学習内容の定着を目標とした振り返り学習あるいは放課後学習などの改善策を進めているところであります。当別町教育委員会といたしましては、平成27年度には先ほど申し上げました今年度の対策とともに電子黒板などのICT機器の導入、一般の方々や学生ボランティアによる放課後学習、あるいは土曜日の活用、そういったものを積極的に進めていく計画であります。また、小中連携による算数、数学の教育課程改善についても今年度同様に取り組みを進めてまいります。平成27年度は、全国学力・学習状況調査において全教科、科目とも全国平均以上を目標に教育委員会主導のもとで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、道徳教育の取り組みについてのご質問であります。議員ご指摘のとおり道徳教育は学校教育に不可欠なものであると考えております。今年度の当別町学校教育推進計画の重点目標にも掲げているものであります。当別町教育委員会といたしましては、道徳の時間のみならず、全ての活動は道徳に結びつくという考えから、教育課程全般で子どもを育てるという意識で教育に当たるようにということで、学校に強く指導をしているところです。議員もご承知のとおり、当別町の子どもたちは授業態度や日常の挨拶、行事等での姿勢なども大変よく、日常の指導がそういった成果に結びついているのだというふうにご覧いただいております。

また、道徳教育を進めるためには、学力同様家庭、学校、地域が一体となつてとり進めていくことが大切なことと考えます。引き続き家庭との連携も進めていきたいというふうに思います。

今後ですが、議員ご指摘のとおり道徳の教科化など中央教育審議会の答申も踏まえ、国や北海道教育委員会の動向も注視しながら、当別町教育委員会としての取り組みを充実させるとともに、各学校の実態に即した指導、助言に努め、児童生徒の豊かな心の育成に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、山田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩とし、午後1時から再開し、一般質問を続けます。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告4番、後藤君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

後藤君。

○16番（後藤正洋君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

これまで当別町議会は、議会改革を進め、議会報告会を通じて住民の意見要望を聞き、二元代表制の一翼を担うべく議会活動が活発に展開され、本定例会では7名の一般質問となりました。先月の議会報告会では、人口減少や高齢化の影響による町内会の組織及びその財務体質の弱体化を懸念する声が多く、行政に対する町内会の協力あるいは負担について軽減してほしいという意見が多く聞かれました。一方で、前段の質問にもあったように、先月地方創生関連2法が可決され、地域再生に向けた熱い議論が衆議院議員選挙で論点となっており、来年の統一地方選挙に向けて地方の人口減対策や生き生きとした地域づくりのために町としての生き残りのための総合戦略を策定し、住民とともに積極的に実効性のある事業展開をしてかなくてはならず、まさに地方自治、地域力が試されようとしていると思います。幸いにも当別町においては、昨年宮司町政が誕生し、時代を先取りする形で積極的な施策が展開され、いつでも国の政策に即してその対応が可能な状況にあると思います。町長を初め行政者の皆さんの不断の努力とその取り組みに心から敬意を表したいと思います。

私は、町長が示された3つの方針と4つの施策が当別町が抱える少子高齢化や人口減少による地域課題を克服し、必ずや発展する当別を再構築できると確信していますが、これを確実ならしめるために9月に引き続き3項目にわたって一般質問をさせていただきます。

最初に、道の駅構想実現に向けて5項目質問をいたします。道の駅構想については、昨年の町長選の公約として実現に向けて基本計画が示されましたが、まだ住民の間にはその目的や内容が十分に理解されていない面があります。そこで、基本計画が作成されましたので、計画の目的と基本計画の概要、その後の手順を議会の場で町民に報告をしていただきたいと思います。きょうは傍聴も多いですので、今後の住民周知の方策について、その考えを示していただきたいと思います。

また、住民の意見の中には今回の計画そのものが後発の道の駅であり、ブームのピークを過ぎようとしていることから、道の駅関連の周辺施設整備が成否の鍵を握るのではないかと懸念し、道の駅を中心とする周辺地域の開発、企業誘致実現がなければ経営が厳しいのではないかと意見がありますが、計画の策定等の対応について町長の考えと今後の取り組みについて示していただきたいと思います。

次に、多くの行政課題を克服するためには膨大な財源が必要となります。道の駅に財源を費やしてしまいますと、将来負担がふえると懸念する声もあります。昨日の常任委員会でも町として検討している国、道、その他の補助金、交付金等の活用について説明がありましたが、財源的に町の持ち出しを極力少なくする方策についての具体策、また国が進めています地方創生拠点形成モデル事業等の活用を模索していると伺っていますが、その手応えについてどう感じているのか伺いたいと思います。

今後は、経営主体のあり方等を含め具体的な計画づくりに移行していきますが、基本設計策定に当たっては実務を踏まえた有識者による検討会の組織を立ち上げ、スムーズな、かつ現実的な議論により多角的に経営のあり方、運営の方策について企画を練り、黒字化体質をつくり上げる必要がありますが、町長の思うところを伺いたいと思います。

9月の定例会では、道の駅を6次産業化の拠点として位置づけてはどうかという私の質問に対し、検討するという趣旨の答弁をいただいていると記憶をしていますが、6次産業化でふるさと創生を進めて持続可能な地域社会を構築するという観点から、このプランを発展する道の駅構想と位置づけ、農業の将来ビジョンとともに10年後の青写真を策定することが国の施策を展開する上でも重要と考えますので、改めて6次産業化の中長期のプランをあわせて策定するよう検討し、盛り込む考えについて町長の見解を伺いたいと思います。先ほどの議論で、国の総合戦略の議論も先ほどもありましたが、そこでも答弁が一部ありましたけれども、あわせて答弁をいただければと思います。

次に、新エネルギー政策について伺います。既に末広町には、太陽光のパネルも設置をされ、先月は民間企業によるメガソーラー発電計画を町として締結したと新聞報道され、町長のトップセールスの結果が開き始めたと思います。まだまだ町長が提唱するエネルギー供給基地としては十分ではないと思いますが、プロジェクト推進室の今後の取り組みによってその目的を達成できるものと期待して質問をいたします。10年ほど前に町がまとめられました新エネルギービジョン、以下ビジョンと略しますけれども、これを基本にプロジェクト推進室ではその基本方針を定めましたが、その積極的な推進により地域循環型社会の構築を目指していると思います。その10年前のビジョンでは、賦存量の多いエネルギーの中で木質バイオについて運搬コスト面で無理という評価がなされています。ビジョン策定から10年を経過し、林業環境も国際的にも変化していると思われませんが、国、道、森林組合等と協議を進め、森林の育成管理面からも資源を発掘し、出口と入り口を見きわめ、エネルギー供給基地としての取り組みを早急に進めるべきではないかと思いますが、今後の展開について伺いたいと思います。

そのほか太美地域の地下水熱利用ですとか、クリーンエネルギー自動車充電基地、これはもう道の駅の中に入れていたいというお話もございましたけれども、そういった整備等の具体的推進計画を職員の英知を結集して策定すべきと考えますし、そのための民間との協力、検討機関を設置すべきではないかと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

また、このビジョンでは事業者の役割を明記していますが、既存の事業者が単にその役割を果たすということではなく、民間が主体となって展開するエネルギー事業、新エネルギー事業についてどのように支援し、普及を図っていくのか、その方策について具体的な支援策はできているのか伺いたいと思います。

また、これまで述べたような施策を積極的に推進し、町長が提唱するエネルギー供給基地を実現するため、推進室に専門職員の配置、資格を有する職員の配置によって行政主導による実践的な取り組みを展開すべきと思いますが、その考えについて町長の見解を伺い

たいと思います。

次に、教育、子育てについて伺います。今回は、教育委員会を中心に学校教育を見据えて質問させていただきますけれども、教育長は小中一貫校推進を見据え、年度末までに方針を決定する旨9月の定例会で表明されました。人口減対策の一つとして、当別町が（仮称）教育子育ての町宣言というものと子どもの教育育成条例というようなものの制定によって他自治体との差別化された教育、子育て福祉の充実を図り、当別で教育を受けさせたいという環境を整えて、これを町の発展につなげる柱の一つに位置づける、そういうことが求められていると私は考えています。既に先進的な自治体では、教育で地域を再構築する動きが実践され、効果を上げている町が幾つもあります。こうした自治体は、明確な差別化を売り物に実績を上げていますが、今後の当別、とりわけ町長が提唱されている教育、子育ての差別化を図るために幾つかの私案を示して教育環境と教育内容の改善についてそれぞれ現状と今後の取り組み姿勢について見解を伺いたいと思います。

まずは、食環境の改善でありますけれども、給食センターにつきましては少子化する中でセンターそのものの運営をどうするかといういろいろな問題も含んでいますけれども、やはり当別でおいしい給食が食べれるという一つの魅力をつくるということが必要だと思います。そういった意味で一つの提案でありますけれども、給食をおいしくするために例えば有名シェフを招致をするですとか、あるいはそのレシピによって給食をつくっていくですとか、そういったことをすべきと思いますが、その点について伺いたいと思います。

次に、授業時間の確保、先ほども議論があったところでもありますけれども、土曜授業ですとか、あるいは夜間授業との一体化、教育ボランティアを活用する中での基礎学力を高める補習授業の、授業でなくてもよろしいのですけれども、補習指導の徹底ですとか、あるいはまた学びと遊びを一体化して子どもたちのモチベーションを高める中でこういった教育内容の補助的な授業時間をつくっていく、そういう取り組みを一体化させてすべきというふうに思いますけれども、それについてのお考えを示していただきたいと思います。

次に、基礎学力の徹底につきましては、これも今の件と重複するところがありますけれども、教育ボランティアを教育委員会がまとめていますけれども、これと学校とのマッチングといたしますか、それを積極的に進めて、学校での教育を地域が補完をするという状況をつくり上げていくということが必要だと思いますし、それぞれ学校が行っていること、あるいはボランティアが行いますことをITを活用し、進めていくということが必要でないかなというふうに思います。それに対してのお考えを示していただきたいと思います。

それと、徳育教育につきましては、先ほど山田議員の質問にもありましたので、この中身につきましては省略をさせていただきますけれども、今学校の中ではマナーキッズを年に1度行っていると思いますが、これを一つの学年ではなくて全学年で、あるいは全校で実施をしていく。あるいは、PTAとの連携によって地域の教育力を結集する中で徳育教育を推進をしていく。そういった取り組みが必要だというふうに思いますし、今学校で行われている徳育教育だけではよりよい社会人を養成するという事は困難でないかなとい

うふうに私は思っておりますので、より効果的な徳育教育のあり方について検討していただければというふうに思います。

次に、教科書でありますけれども、今石狩管内で同一の採択の中に当別町も組み入れられて、そこで採択をした教科書を使っていますけれども、基本的にはそれぞれの郷土愛ですとか、あるいは日本人として誇りを持てる教育内容としてのどの教科書がいいのかということや地域と一体となって選考をし、そのためには地区の採択に加わるのではなくて町独自に採択をするということも検討すべきではないかというふうに考えております。そのことにつきましても教育委員会としてのお考えを示していただきたいと思ひますし、特に教育内容については保護者の皆さんと十分に子どもたちの教科書、あるいは教育内容についてどうやったらいいのかということに関心を持っていただいて、地域と学校とが一体となって教育を進めていく。そういうことが大事ではないかなと思ひますし、今教科書の中には日本人の偉人という人たちのお話がほとんどないというふうに言われていますけれども、やはり日本人として歴史的に活躍をしてきた人たち、そういった人たち手本として、目標として自分もあなりたい、こうなりたいという子どもたちを育てていくということは大変重要なことだと思ひますので、そういったことについてのお考えをお示しいただければと思ひます。

次に、家庭力の充実ということで、先ほど学力テストにつきましても山田議員からお話がありましたし、答弁もありました。私は、基本的に学力テストについてはもう町内は3校、小学校3校、中学校3校で、再来年の3月には2校、小学校2校、中学校2校になりますので、そういった意味では町内として、当別町としての発表をとということではなくて学校ごとに発表するということに移行していくべきだというふうに思ひますが、そのことの答弁は求めませんが、いずれにしてもその結果を踏まえて家庭教育のあり方ですとか、あるいは学校教育のあり方について見詰め直してみるという取り組みをPTAと学校、あるいは地域と家庭とが何らかの形で改善に取り組んでいく、そういう姿が必要でないかというふうに考えておりますので、その点についても見解をいただければと思ひます。

それと、それぞれ各学校に教員の先生がおられますけれども、独自の教員研修を行う中でふるさと教育を推進するための先生に対する啓発研修ですとか、あるいは先進地の講師を招聘して先生の研修をしていただくですとか、あるいはIT化を進める中で技術的な講師をしていただくですとか、多角的に先生の研修の幅を広めていただくということも必要ではないかなと思ひます。来年の春からいわゆる教育委員会の新しい制度が始まりまして、それに対応しなければなりません。そういった意味では、町長は他律による自律を促しということを提唱されているようですけれども、私も自律による自律ではなくて、やっぱり他律による自律というのは幼少期には必要だというふうに思ひますので、そういった思いで元気あふれる子どもたちを育成できる能動的な委員会運営をしていただきたいというふうに思ひますが、新しい制度の中では町長は対等な位置づけとなるというふうに認識をし

ておりますけれども、教育をまちづくりの柱として委員会とともに推進できる立場ということになるというふうに思います。そういった意味でどのような方針、どのような考え方で臨まれるのか、これにつきましては教育長、町長からそれぞれ新しい制度に対するお考えを伺いたいというふうに思います。

余り時間もありませんので、また立場的には教育委員長さんという立場は大変微妙な立場になりますけれども、委員長として新しい教育委員会の制度ですとか、あるいは今の教育委員会としての課題といたしますか、どういったものを克服して町長の施策に近づけていけるかというようなお話をいただければありがたいというふうに思います。

それと、教育委員会の予算につきましても先ほど町長から山田議員の質問に対して答弁がございました。なかなか公債費比率が高くて、財源的によし、やるぞというような答弁ではなかったのかなというふうに思っています。公債費比率が20.6%と言われましたか。高いというのは、財政が硬直化していて動かせる財源、自主財源が少なくてなかなか教育費を一足飛びに上げていくということができないという状況だという認識だというふうに思います。先ほどのご答弁では、公債費の率が下がれば財源的に余裕が出てくるというような趣旨であったと思いますけれども、多分それでは町長が進めていこうとする教育、他自治体と差別化された教育によって人を呼び込むということとはまだほど遠いのではないかなというふうに思いますので、改めてこれについては町長の決意を伺いたいというふうに思います。

それで、今申し上げましたようなことが全てではありませんけれども、申し上げたようなことを中心に町長の推し進める他自治体から差別化された教育の町をつくり上げて人口減をとめるという施策に結びつけるために、仮称でありますけれども、教育子育ての町を宣言をし、そしてその条例を制定をしていく。今現在でも当別町は総合的ないろんな取り組みをしていますので、そういったことと新たなものを盛り込んで条例化をしていくと。方向性をしっかりと皆さん住民とともに認識をし、同じ歩調で進んでいく、そういったためにそういう宣言と条例制定をすべきというふうに思いますが、この点につきましても町長、教育長の見解を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 後藤君の質問に対する町長、教育長並びに教育委員長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 後藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、道の駅の実現に向けまして、まず計画の目的、それから基本計画の概要、今後の手順、さらには住民周知の方策ということでご質問がありました。まず、計画の目的ですけれども、道の駅は交流人口の増加、経済活動の活発化、雇用の創出、こういったことを引き起こすものでありますので、町の最終目的であります定住人口の増加の起爆剤と私は位置づけております。あわせて道の駅の建設の第一歩として、農産品の加工所、販売所

などの新たな産業の創出並びに企業誘致などの各種施策を展開していく考えであります。

次に、基本計画の概要でありますけれども、今ご説明申し上げました目標の達成に向けて必要となる施設の整理、さらには施設規模、建設位置、管理運営方法のあり方などを整理しております。まず、施設機能ですけれども、農産物、特産品の販売、飲食の提供、情報発信、そして休憩という、大きく4点としております。主な内容は、農産物の直売所、特産品の販売ブース、レストラン、フードコート、チャレンジショップなど約920平米の施設規模を今想定しております。このほかにプラスアルファの機能として、さらなる誘客を目指す、客を呼ぶためにイベントスペースとして3,000平米、体験農園スペースとして2,500平米、フラワーガーデン1,500平米、駐車場1万1,600平米として、今現在では全体で1万9,520平米、約2万平米の施設用地を想定しております。施設の建設位置につきましては、国道337号と町道川下右岸線、町道17線の南西角地としております。管理運営方法につきましては、町の直営方式あるいは指定管理方式、民間委託方式によるメリット、デメリットを今整理しております。現在各種補助金の活用といった視点からもさらなる検討を進めております。今後関係団体との協議も早急に開始をして年度内には一定の方向性を見出す考えであります。

次に、今後の手順でありますけれども、現在建設予定地の地質調査、用地測量を進めておりまして、基本計画についても年度内策定を目指し作業に入る予定であります。なお、地質調査の結果によりスケジュール変更も想定されますけれども、現段階では平成27年4月から9月の間に実施計画というものを行い、来年の10月より本体工事に着手する考えであります。その翌年の28年度には、もちろん本体工事は引き続き行いますが、28年9月の開業を目指しているところであります。

それから、もう一つの住民へ周知の問題ですが、このたび策定しました基本計画については町のホームページに既に掲載をしております。それから、紙ベースの基本計画書の配付は役場3階にありますプロジェクト推進室窓口にてお渡しできるようになっておりますので、ご要望の方はお立ち寄りください。加えて広く町民の皆様にお知らせすべく、1月以降の町の広報紙への概要掲載も予定をしております。また、引き続きさまざまな場面を活用し、関係団体はもとより多くの町民の皆様これから説明をしていく考えを持っております。

次に、道の駅を周辺とする周辺地域の開発、企業誘致計画の策定ということについてのご質問でありますけれども、基本計画検討委員会からの答申にも例えばコンビニの設置についてということの記載がございました。私自身この道の駅周辺への企業誘致を目指し、現在行動しておりますけれども、現段階ではその全体像をお示する段階にはまだ至っておりません。これは、農業振興地域からの除外だとか、いわゆる法的クリアに向けた課題がたくさんありまして、企業に対し誘致ゾーンを具体的に示せないことが企業誘致が進まない大きな要因となっております。しかしながら、この国道337号沿線の企業誘致の実現は町の産業化、活性化に必要不可欠でありますし、また現在の国の地方創生の動きから各

自治体への権限移譲も今後想定されますことから、こういった流れに乗って早期の実現を目指し、引き続き企業へ働きかけを行っていく考えであります。

ご心配しております黒字化といいますか、道の駅にお金をかける問題ですけれども、黒字化をさせ、成功に結びつけるには周辺地域の開発並びに企業誘致の実現は欠かせないものだと考えておりますので、ぜひ後藤議員ご指摘のとおり周辺地域の開発、企業誘致は進めていきたいと思っております。

それから、財政の町の持ち出しを少なくする具体策ということでもありますし、また国の地方創生拠点形成モデル事業の活用の手応えということのご質問ですけれども、まず町の持ち出しを少なくする具体策ですけれども、大きく3つの手法を想定し、現在検討中です。1つは、各種補助金、交付金の活用であります。これは、9月の一般質問でも答弁申し上げましたが、国土交通省、経済産業省、農林水産省、総務省、北海道の補助金、交付金、こういったものの活用であります。現在具体的に各省庁と協議を進めておりますけれども、各種要件が定められておりまして、いかに効果的にこれを組み合わせていくかということが一番重要でございまして、今検討中であります。

それから、2つ目には、出資者の活用であります。まず、民間企業からの出資が挙げられます。そして、後藤議員からのご発議もありました公的ファンド、例えばA-FIVEという、こういった公的ファンドの活用、さらには民間ファンドによる出資も私は大きく期待をしておるわけであります。

3つ目は、事業の共同実施であります。これは、例えば民間企業などと共同事業化、いわゆる国に今現在要望中の国道337号への待避場設置、特に雪の深いこの町ですから、待避場の設置、こういったことを要望していますが、これの実現によって国との共同整備を一部できるということを今マークしております。こういった考え方をベースにより具体的な資金検討を始め、進めて、町負担の軽減を図っていく考えであります。

ご心配の向きは誰もが同じだと思います。財政難の中で大きなお金をかけてどうなるのだという心配は皆がしていると思いますが、何もしないで町がじり貧になるのを待つか、英知を結集し、工夫して前に打って出て、むしろ財政に寄与するプロジェクトを推進、そしてそれに挑戦するか、これは町民の選択になりますけれども、私は挑戦するほうにかけたいと思っております。

次に、地方創生拠点形成モデル事業の活用の手応えということですが、去る10月8日から31日までを期限として、国土交通省において全国の既存、新規の道の駅の中から優良な道の駅を選定する事業の公募がなされ、当別町も応募したところであります。道の駅モデルというふうに言われております。国土交通省、それから総務省の本所を初めとして北海道の開発局や経済産業省、運輸局、農政事務所等々を訪問して、当別町が目指す道の駅について説明をし、一定の理解をいただいたものと今認識しております。モデルに選ばれるかどうか、この選定期間については当初はことし末と言われておりましたけれども、衆議院の解散もあってどうも年明けになりそうであるとのことでございます。今後ともま



た努力をしていきたいと思っております。

次に、基本設計の作成にかかわる実務を踏まえた有識者による検討会の組織化というご質問ですが、現在管理運営主体の組織案づくりに着手しております。この体制の構築に当たっては必要に応じ議員ご指摘の有識者などからのアドバイスも受けられる体制を構築する考えであります。いずれにいたしましても、管理運営の視点というのは道の駅の成功の鍵でありますので、この点にはありとあらゆる知恵を投入していく考えであります。

次に、6次産業化の中長期のプランをあわせて作成し、盛り込んでいく可能性というご質問ですが、これも後藤議員のご指摘のとおり6次産業化は道の駅が目玉でもあり、柱の一つでもあります。このため中長期プランとして道の駅に盛り込んでいくことは必須であると私も考えております。なお、6次産業化というのは今年度内の策定を目指して、現在作業を進めております当別農業ビジョンのかなめになる要件でもありますので、6次産業化を進めるツールとしてこの道の駅を活用していく、そういった方向性を示していきたいと思っております。

道の駅は以上のとおりですが、次に新エネルギー政策推進に関する質問にお答えをいたします。まず、木質バイオマスに関するご質問ですが、新エネルギービジョンが策定された平成15年度は、これは当別町のです、木質バイオマスの活用は間伐材の搬出、運搬コストが高く、林内に放置されていましたが、5年ほど前から従前の制度が改正され、間伐材は搬出、運搬され、用材、パルプ材として売却する方針となり、木材価格の上昇も相まって町内においても森林育成管理のため適期を迎えた間伐事業が今増加しております。したがって、用材以外の木材によるエネルギー活用も可能になってきたと考えます。

後藤議員ご発議の林業の振興も大変重要ですが、エネルギー供給基地を目指す第一歩目として、また地域におけるエネルギー循環の構築のためにはエネルギー需要の門戸を広げていくことが重要とも考えております。なぜならば、環境負荷軽減、あるいは輸入に頼る脆弱な化石燃料に頼らない地域資源の活用というのは自明のことでございますし、3.11を教訓とした緊急非常時に地域で活用できる熱などのエネルギーを供給できる体制づくりが第一義と考えるからであります。まずは、公共施設での木質ボイラー導入の検討、そして各家庭や事業所における木質ストーブやボイラーの普及など需要の喚起も重要なので、今後検討を進めていきたいと思っております。道の賦存量データによりますと、当別町では木質系バイオマスに加えてバイオマス全般、例えば農産物の残渣や生ごみ、稲わら、麦稈によるバイオガスなどにも可能性があると感じています。平成27年度には、地域内における需給等を考慮した導入可能量を検証しますので、この結果を見きわめながら導入のシナリオを構築し、進めてまいります。

次に、民間との協力検討、いわゆる官民連携、そして特に民間主体の展開に対する支援、普及策ということについての議員のご質問ですが、エネルギーの地産地消あるいは供給基地を目指すには議員ご発議のとおり官民が連携し、一体となって進めていかなければ

ばなりません。官が率先してやらなければならないこと、それから民が社会活動や経済活動の中で進められる取り組み、もちろん官民が協力していかなければならないものもありますけれども、それぞれの分野ありますけれども、まずは官がリーダーシップをとりながら進めるのが適当であって、公共施設への導入やインフラ整備を進めていくこと、また自主自立に向けたエネルギー施策などは行政が先導すべきと考えております。例えば公共的な電気自動車充電ステーションは、官が率先して導入に努めなければならないと考えておりますし、具体的な例を挙げれば道の駅でこれを実現をしていきたいなということも今視野に入れて検討をしております。一方、民主導で進められるものには、現在進められているもの、木質バイオマスの勉強会、これは現在一般住民、役場、関係団体が積極的に情報、意見交換を進めております。それ以外にもバイオマスの堆肥化やガス化のプロジェクトの検討も進んでおります。また、太美方面での地中熱を活用したプロジェクト、こういったものが進められていますので、関係団体や役所が後方支援する進め方も必要だと考えております。

また、支援策につきましては、各省庁の制度メニューが多岐にわたって、制度の説明に現在国の担当職員が市町村を回っている状況にありまして、我々はこれを速やかに情報を共有できるよう努めているところであります。

最後に、専門職員の配置ということについてのご質問ですけれども、これも後藤議員のおっしゃるとおり実践的に取り組める専門職員は必要ですので、外部からの人材も含め適任者がいましたら積極的に配置を検討していきたいと考えます。

教育の問題につきましては、多分教育長が先にお話しして、その後私のほうからというほうが適切かと思っておりますので、教育長のほうに一旦譲らせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 後藤議員の一般質問にお答えいたします。10項目ございましたので、項目ごとにお答えいたします。

最初に、食環境の改善についてのご質問ですが、給食センターでは成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた安全、安心、おいしい給食の提供となるよう日ごろから取り組んでいるところであります。質問にございました有名シェフによるレシピメニューの導入につきましては、日本の料理界を代表する一流シェフたちが献立を考えて調理した学校給食のレシピ本などを参考とし、既に給食のメニューに取り入れてございます。これからもおいしい給食を追求してまいりたいというふうに考えております。

次に、授業時間の確保についてでございますが、議員ご発議の授業時間の確保は、いわゆる学校における授業時数をふやすということではなく、児童生徒の授業以外での学習時間の確保と理解しておりますので、一般の方々あるいは学生ボランティアによる放課後学習、土曜日の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基礎学力の徹底についてということでございますが、授業時間のただいまの答弁と重なりますが、一般の方々や学生ボランティアによる放課後学習、土曜日の活用、

そういったものを進めていながら基礎学力の徹底について図ってまいりたいと思っております。

次に、徳育教育の推進についてでございます。マナーキッズテニス教室のプログラムは、子どもの体力低下、運動能力の低下に歯どめをかける体育、挨拶、礼儀作法の基本的マナー等スポーツマンシップを習得させる徳育、運動で知性を育む知育を考慮して組まれております。既に全国各地の小学校から高い評価をされているというふうに聞いております。これまで当別小学校の4年生に3年間マナーキッズショートテニス教室を開催してまいりました。4年生を対象に行ってきたのは、その学年が最も心身が整ってくるゴールデンエイジと言われておりまして、より効果が期待できる、そういう時期ということでございます。後藤議員ご提案であります小学校の全学年で実施することにつきましては、一つの学年で実施することによってそこでの成果が他学年に波及しますし、また保護者の参加も促すことによりまして家庭でのフォローアップも期待できますことから、現在の方法で費用対効果も含め、より効率のよい体験をさせることができると考えております。

次に、教科書の単独採択についてでございますが、議員ご指摘のとおり現在当別町ではよりよい教科書採択となるよう石狩管内7市町村において共同採択をしております。教科書採択は、多くの人材と時間をかけ、調査研究する必要があることから、当別町単独で採択する環境にはないと考えております。偉人伝という指摘もございましたが、当別町からもPTAの代表を初め複数の方が研究員として共同採択に参加しておりますし、教科書の展示を通して町民の方々の意見を聴取するという機会もございますので、そういったことを共同採択に反映させるように今後とも努力してまいりたいと考えております。私自身も採択委員の一人でありますので、努力していきたくと考えております。

次に、家庭力の拡充についてでございます。これは山田議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、授業改善と家庭学習習慣の確立ということで取り組んでまいりたいと考えております。

それから、独自の教員研修についてということでございますが、現在当別町のICT環境の整備は残念ながらおこなわれているというふうに考えております。来年度から段階的に導入予定の電子黒板など、ICT機器を活用して今後指導方法の改善を図ってまいりたいというふうに考えております。また、教職員の資質向上のために北海道教育委員会や石狩教育研修センターでの研修参加を促してまいりたいというふうに考えております。

次に、委員会新制度対応についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、首長が招集する総合教育会議の設置や教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くこととなっております。当別町では、既に町長、教育委員長、私教育長の3者の連携が密に図られており、新たな教育委員会制度においても議員ご指摘の能動的な委員会運営が図られていくものと考えております。

次に、教育予算の確保についてでございますが、教育委員会としては特色ある教育を実現するため、必要な予算確保に今後とも最大限努めてまいりたいと考えているところです。

最後に、教育子育ての町宣言についてでございますが、教育は学校だけで行うものではなく、保護者や地域が一体となって行わなければ成果は上がらないというふうに考えております。議員ご発議のとおり、町を挙げて教育に取り組む姿勢を示すことは必要と考えておりますが、まずは教育の質を高め、成果を上げることで対応してまいりたいというふうに考えているところです。

以上、後藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育委員長。

○教育委員長（白井応隆君） ご指名をいただきましてありがとうございます。

突然のことではございましたので、特に答弁というようなものは用意してございませんけれども、新制度に対しましての感想というようなことで述べさせていただきたいと思っておりますが、新制度では委員ご承知のとおり責任の明確化と、それから迅速な危機管理体制の構築、それから首長との教育の今日的課題の共有と一層の連携強化を3本の柱とした制度改革が今年の4月1日をもって施行されることになっておりまして、私は個人的にはこの制度改革については非常に歓迎をしているところであります。しかも、先ほど教育長の答弁にもありましたように、新制度では委員長職が教育長に集約をされるというようなことはありますけれども、委員長であれ何であれ教育委員としての使命と責任については何ら変わることがございませんので、今後も変わらぬ責務を粛々と遂行していきたいというふうに考えております。

また、教育委員会の新制度のもとに私どもの教育委員会の本質ともいべき民意を教育に反映するというレイマンコントロールの考え方、この考え方を見失うことなく、みんな一丸となって当別町のさらなる教育の充実、発展のために微力を傾けてまいりたいと、こう考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます、感想とさせていただきますと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま教育委員長からお話がありましたとおり、委員会の新制度の対応については全く私も白井委員長と、そして先ほど教育長からもお話をさせていただきましたけれども、同じでございます。大事なことは、私も含めた連携を密にすることが何よりも大事だと思っておりますので、今白井さんがおっしゃった精神をしっかりと肝に銘じてやっていきたいと私も思います。

それから、教育子育ての町宣言の件ですけれども、これも先ほど教育長が答弁を申し上げましたとおり、また白井さんからもご指摘ありましたが、保護者と地域が一体となって町を挙げて教育に取り組むということが極めて重要でありますので、そしてそれを通じてまず教育の質を上げる。文化の薫りを取り込み、質を上げるということが重要だと思っておりますので、それに傾注していきたいと思っております。

それから、最後ですけれども、教育予算の確保、あるいは差別化した教育環境づくりということについてでございますけれども、差別化した教育環境づくりをつくりたいという

私の考えはひとときも変わっておりません。予算につきましては、山田議員のご質問にも答弁いたしましたけれども、限られた当別の財源の中で集中と選択、あるいは事業の緊急度、優先度を見きわめて効果の高い事業を着実に進めていかなければいけないということを申し上げましたが、もちろん教育はその中の一つに入っております。ただ、道の駅もやるぞ、企業誘致もやりたい、産業構造の改革もしなければだめだろう、買い物場所がないから町の町外の流出をとめるためにはそれをつくりたいよ、駅前周辺の開発もしたい、雪対策もやらなければいけないし、福祉対策もやらなければいけないし、公園遊具の改修もやらなければいけない。でも、財政が苦しいと。これが実態でございまして、いずれも人口減をとめるという意味では必要な条件でございましてけれども、全部一遍にやるということは不可能でございまして、これの中で選択、集中というか、選りながらやっていくということしか方法がないなというのが私の今置かれた立場でありますことをご理解の上、私の答弁にさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 質問が多岐にわたってございましたけれども、答弁漏れはないふうにご認識しておりますが、よろしいですか。

後藤君。

○16番（後藤正洋君） 再質問いたします。

いろいろと答弁ありがとうございました。教育委員会の新しい制度につきまして教育委員長さんの所見もお聞きをすることができました。そういった意味では、個々の質問の中身につきましては私としては全く承服できないものもたくさんありますけれども、きょうはあともう6分半しかございませんので、教育委員会への個別の案件につきましては改めて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、教育委員会の関係でいきますと、今ほど町長、教育長から、あるいは教育委員長さんからもご答弁をいただきました。町長が提唱されている他自治体と差別化された教育を実践することによって、町に当別で教育を受けさせたいという思いで人を呼び込むと。そのためには、まず質を高める。成果を上げることが大事だというお話がございました。実質なかなか、町長からはほかの事業も懸案事項もたくさんあるので、全てできないよというようなお話だったかなと思っておりますが、ただそれでは多分取り残されるのだろうと私は思っています。いろんなことを同時にしなければならぬというせっぱ詰まった状況の中で、あれもやれ、これもやれというのは本当は無理だということを私も承知もしておりますけれども、やはり今いろんなことをやっていかなければ5年後、10年後って本当に対応できないのかなというふうに思います。ですから、そういった意味では冒頭申し上げましたように、二元代表制としての議会もありますから、議会としての機能を逆に行政の意向を酌み取った形で議会としてできることをやっていくということも私は必要かなと思っておりますので、そういった意味では今町長、教育長から教育の町について、これまでやってきたことを重ねながら質を高めて成果を上げていくのだという決意は何いましたけれども、それを補完する意味で議会としても今後、私個人としてもいろんな立場で頑張っていかな

ばならないかなというふうに思いました。

それで、宣言をする、あるいは条例を定めるということが必ずしも必要だということで、私は必要だと思っていますけれども、今の町にとってそれは合意が形成されているというふうには私も実は思っていない。ただ、町長が言われる施策を効果的に展開するためには、やはり外に対するアピールというの私も必要だというふうに考えています。そういった意味で先ほど10項目に対していろいろと個別の現状とこれからの考え方について伺いましたけれども、そういった教育は本来は地道に行っていて、それが評価につながって、当別の教育っていいねというふうなことが形としていいのだと思いますが、それではなかなか人口減をとめるという施策にまでは結びつかないのではないかなというふうに思っています。ですから、そういった意味では話題性ということも視野に入れていろいろと事業を実施をしていくということが大事だと思いますし、決して今行っている教育委員会、あるいは子育ての施策がおくれているとか、そういった意味で言っているのではなくて、もっと効果的に外に対してアピールをしていくという取り組みをすれば、今している施策でもある程度人を呼べるのかもしれない。ただ、そのPRの方法、外に対するアピールをもうちょっと考える必要があるのではないかなというふうに思いますので、その点は要望をさせていただきますし、ほかの質問については引き続き保留をさせていただいて、再度改めて質問する場を設けたいというふうに思います。

それとあと、道の駅とエネルギー政策の関係ですけれども、新エネルギー政策につきましてはまずは官が取り組むべきだというお話がありました。そして、平成27年にいろいろな道の賦存量の調査が出ているというお話もありましたし、一定程度そういった調査を27年度行った上で方針、考え方をまとめていきたいという町長の見解だったかというふうに思います。そのことも必要だと思いますが、民間のほうで例えば今行っているものに対して企画を上げてくるというようなことは多分今後あり得ると思います。そういったものに対して行政としての既得権と競合する場合にどうするかという判断を迫られる場合が多分出てくると思います。そういったときには、私はウイン・ウインの関係であるのであれば民間委託という選択をすべきと思いますが、そういったことについて今後どう対応されるのか、町長のご見解をお聞きしたいと思います。

それとあと、道の駅につきましては町長からいろいろとお話ありました。今後基本設計に向けて経営主体等の運営全般を含めて、全体の構成に基づく設計ですとか配置ですとか、あるいは建設工程、予算について来月には発注をするというふうに聞いています。いろいろな3つの手法を駆使して効果的に行っていきますよというお話でありました。補助制度につきましてもベストマッチングを期待したいのですけれども、検討中の補助金等を重層的に活用する弊害というのはないのかというふうに思います。例えば施設がまとまりのないものになる懸念というのはいらないのでしょうか。その点について伺いたいと思いますし、またファンドの活用を視野に入れているということでありましたけれども、どの程度民間のファンドを呼び起こそうとしているのか伺いたいと思います。また、基本設計業

務委託に当たって出店希望者ですとか、あるいは窓口となる農協、商工会との協議、民間事業者との要望、意見というのも取りまとめて基本設計にどう反映させていくのか伺いたいと思います。

終わりです。

○議長（高谷 茂君） 時間をオーバーいたしましたけれども、聞き取りはできておりますか。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今幾つかお話がありましたけれども、議会もやってもらうという非常によい提案をいただきました。今までもやっていただいていると思いますけれども、本当に議会の議員の皆様が一体となって我々行政のやっていることをむしろ主導的にやっていただくようなことができればと私もかねがね思っておりますので、今後よりコミュニケーションを密にして、具体的なお話をさせていただければと思っております。

それから、外へのアピールということでございますけれども、おっしゃるとおり町内外へのアピールというのは大変重要でございます、私も当別町という町が思っていたほどは知られていないなという感じをずっと感じておりまして、今私自身は当別の名をどうやって売ろうかということで、いろんな講演の依頼があるときは欠かさず、断らずに講演を受けて、当別町のアピールをしているつもりでございますが、これは私一人ではできませんので、どうか議員の皆様、そして我々職員みんなが一体となって町内外にアピールをしていかなければいけない。特に道の駅なんかは、おっしゃるとおり町民の多くの方の、あるいはいろんな分野の方の協力なくしてはでき上がらないものでありますので、この辺の方法もこれからより強化をしていくことを考えたいと思います。

エネルギーの件についてですけれども、行政と民との既得権ということで競うということは私は全く考えておりません。行政ができることには極めて限界があります、補助金を出したり、支援をしたり。しかし、実際に動かしていくのは民主体でないとなかなか事業というものは進んでいきません。これは、エネルギーに限らずあらゆるものがそうです。ただ、エネルギーということになりますと通常の物販とちよつと違ひまして、実際にこの町が今化石燃料でどれだけの金を費やしているか、外に支払いをしているか、それをいかに地産地消としてこの町に取り込むか。それをやるのが雇用を生み、そしてこの町にお金が落ちる、こういうことでもありますので、ただ民にやってくれ、やってくれでは進まないだろうと。特に外から買ってきて使うのは今市場ができていますけれども、これから私たちがやろうとしているものは市場のないものを進めていかなければいけませんので、それをまず需要の喚起をしていく。それには、町が主導性を持ってやっていかなければいけない。ただ、民がもしそこに入ってくれたときは、間違いなく民の力をよりかりようというのが基本姿勢でございますので、どうか民の方にそういう意気込みといいますか、意欲をぜひ駆り立てていただいて、一緒にやっていきたいというふうに思います。

それから、道の駅についてのご質問ですけれども、補助金をあっちからこっちから取っ

での弊害はないか。弊害があると私も心配をしております。決してこっちからもあっちからも全部取って、100%補助金で取れるなんていうことにはなりません。それから、道の駅という名前を使う以上は町が主体性を持たないといけない部分もあります。その辺は町がやる部分、あるいは民という形で進める部分、いろんな分け方もありまして、一括して全部が一つということではありません。中でのプロジェクトを分割することも含めたいろんな可能性を今うちのプロジェクト室で検討しております。それがどれが一番町にとっていいのかということを検討中のございまして、そういう意味で今ここですぐにどのくらいのお金を民に頼ったらいいのかということがまだ言えない状況なのであります。頭の体操として言えることは、やはり出資金をできるだけ多く集める。これは、道の駅ですから民だけではだめで、我々町も出資金を出さないと道の駅の認定にはなりませんので、その辺はおのずと限界はありますけれども、正直言って財政難の中でいかに民の金をたくさん持ってくるかというのが逆に重要でございますし、また資本金をいかに高めるかということがこの将来の運営負担をなくす意味で非常に重要でありますので、その辺は今ここで具体的な数字は申し上げられませんけれども、方向としてはそういう形で、できる限り民のお金をもらいたいというふうに思っております。

これで全部回答になったかどうかわかりませんが、後藤議員への回答とさせていただきます。

〔発言する人あり〕

○町長（宮司正毅君） もちろん今の民という意味では、商工会も農協も、あるいは改良区も、あらゆる団体との協働といいますか、参画を私たちは期待しております。ただ、出資金になりますと商工会ができるのかどうか、いろいろな制約がありますので、そういうのはそれこそファンドを町民で形成していただく、あるいは団体が主になってファンドを集めていただくようなことを私たちは想定しておりますので、ぜひひとつそういう意味で議員の皆様方もお金を道の駅のために集める努力をお願いをしていきたいということになると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でよろしゅうございますか。

○議長（高谷 茂君） 以上で後藤君の質問を打ち切らせていただきます。

10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時23分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告5番、柏樹君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

柏樹君。



○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、町長に一般質問を行います。一問一答方式ですが、初回目は全般にわたって質問して、その後一問一答という形をとりまでするので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、当別、西当別地区市街地26町内会による雪対策協議会が平成19年度から町の補助を受け、生活道路の排雪は町内会が住民の負担で自主的に行うものとして排雪費の住民負担制度が始まってことしで8年目となっています。当時の泉亭町長の町内会での説明は、町財政が厳しいためとしてきましたが、住民負担をめぐって排雪の時期や回数の問題も絡んでさまざまな議論を呼んで、今なお議論というか、論議が進んで、続いているところがあります。また、当時の経過などを知らない住民もふえて、一定の年月もたったこともあって、住民負担のあり方を見直して軽減策を講じる必要があると感じまして、町長にその姿勢を何点かただしたいと思います。

まず、基本的に町道は当別町が、道道は北海道が、国道は開発がその管理を日常的に行っています。町道の管理責任は町にあるということは当然のことと思いますが、そのことを町長に確認したいと思います。その上で具体的にお尋ねをしていきたい。

当別町は、毎年町内会への補助金として2,000万円を予算化してきました。そこで、町内会というか、住民負担が始まった平成19年以降の町費の支出と町内会負担の経過について、降雪量、排雪量、排雪回数などもあわせて実績をまず示していただきたいと思います。

次に、8年経過した町民負担、排雪費については町内会負担のあり方を見直して軽減することについて町長の姿勢を伺いたいというふうに思います。

それから、これまで町内会や雪対協、住民から具体的な提案なども恐らくあったと思いますが、町としてどういう提案をされて、どのように受けとめて見解を返してこられたのかお伺いをいたします。

もう一点、排雪費住民負担を含めた除排雪全般について、町民との対話、懇談の場が重要と考えます。平成26年度当別町の雪対策についての広報チラシが配布されましたが、排雪費に対する町民負担については触れておりません。既に8年経過して新たに町民となった人も数多くおられます。当時から道道や国道は負担を取らないのにとか、さまざまな排雪費負担をめぐって疑問を感じて、町内会を抜けて再加入されていない町民もおられます。各町内会の会長や役員に説明の責任を無理に求めたり強制することはできないと思います。こうした人たちも含めて町が丁寧に説明や懇談の場を持つことが必要だと思いますが、町長の意思をお伺いをいたします。

次に、スズメバチの駆除に対する町の助成などの支援制度を求めることについて質問をいたします。この秋10月から11月、スズメバチの駆除について私のところにも連続して話を聞く機会がありました。近年農村もそうですが、町の市街地で巣の駆除に苦労している人が大変多いようです。困って役場に電話したら、防護服をお貸しします、または業者を紹介しますと。近隣市町村でも多いと伺いました。北広島市では補助制度がありますが、そのほかは防護服の貸し出し、あるいは専門駆除業者を紹介しているようでもあります。ス

ズメバチは巣を守る本能が非常に強く、時期によっては攻撃性も高い。町民がみずから駆除するには危険を伴うと言われます。ことしは異常に多いのかどうか、1つには町での把握状況と町民からの相談や要望、そしてそれに対する町の対応についてお伺いをいたします。

2つ目には、ズメバチによる被害の状況や防護服の貸し出しの状況と業者への依頼の状況を把握しておられたら、この際示していただきたいと思えます。

3点目、一般家庭の蜂の巣の駆除を行っている自治体は道内で幾つかあると聞いております。道東剣淵町では無料で、音更では町で行い、北広島市はおおむね駆除費用の半額を補助しているようです。自然の生物に起因するものであって、巣付近を往来する不特定多数の住民の安全を確保するために行政が関与することは妥当であると北広島市では事務事業評価をされております。100件以下のようなようですから、自治体の補助総額はそれほどでもないと思えますが、個人で駆除するとなると、当別町ではことしもたしか標準で1万5,000円、巣が小さいときは1万円でもできるというような話も聞きましたが、いずれにしても1万円以上、軒下の中のほうに入ってしまうと取り切れないので、それ以上に薬剤等がお金がかかると。そして、翌年には全く同じところではないけれども、その穴を通じてそこにまた巣ができると。そういうことになると、さらに費用がかかると。たまたま私のところにつくられたのだということであっても、付近にとっては自己責任というふうによく言われます。以前には当別町でも補助制度があったと伺いましたが、個人の問題あるいは自己責任であるかのような対応ではなくて、公共性も鑑みてさまざまな対応をいま一度検討すべきと考えますが、町の取り組みの姿勢についてお伺いをいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 柏樹議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、町道の管理責任ということでありまして、これは言うまでもなく管理責任は道路管理者であります町にあります。言うなれば交通インフラとしての機能の維持は、これは町が責任を持って行わなければならないという認識をしております。

ご質問の19年度以降、いわゆる今の制度になってからの町内会の負担とか、あるいは町費支出、こういった実績並びに降雪量、排雪量についてのご質問ですけれども、まず降雪量につきましては、字が小さいので、あれしますが、19年度692センチ、20年度507、21年度476、22年度603、23年度から急にふえまして979、24年度980、25年度957の降雪量でありました。また、排雪量でございますけれども、19年度が7万6,790立米、20年度3万8,094立米、21年度3万9,424立米、22年度3万8,178立米、23年度7万6,734立米、24年度7万7,714立米、そして25年度が5万4,978立米という記録を今ここに持っております。19年度に始めまして、実は19年度と24年度、これは排雪回数が2回で、それぞれ町と町内会といますか、町民がそれぞれが1,200万円を負担しました。これが19年度と24年度です。

それから、20年度と21年度は排雪回数は1回ですけれども、町内会と町がそれぞれ600万円ずつを負担しています。それから、22年度と25年度は、これもまた排雪回数が1回で、これは町内会は600万円でしたけれども、集中した降雪による災害的対応ということで町は22年度は3,800万円を負担し、25年度は1,400万円の負担をしております。町内会は600万円、この2年ともです。それから、23年度は排雪回数はやはり2回でしたけれども、町内会が1,200万円、そしてこの年は非常に集中した降雪ということで、災害対応という考え方で町は4,600万円の負担をしたところであります。

町民負担のあり方と軽減についてというご指摘ですけれども、柏樹議員ご承知のとおり現在の町の財政状況で住民のニーズにお応えをしようとする非常に難しいものですから、排雪の一部住民負担については今後とも続けさせていただきたいと考えております。

なお、現行制度が必ずしも最善の策ということで固定化するものではありませんので、制度の見直しは続けてまいります。

次に、具体的な町民からの提起についてでありますけれども、当別町の雪対策町民協議会でもこれはご意見をいただいておりますけれども、あるいはこの間の議会報告会の場でも意見が出たということをお聞きしておりますけれども、市街地と郊外の負担のあり方や負担する回数または負担金のあり方などご意見があったということをお聞きしています。町の対応としては、先ほども申し上げたとおり現行制度が必ずしも最善の策であるとは考えておりませんので、来年度からの制度の見直しというものは進めてまいりたいと思っております。

それから、住民との懇談会についてでございますけれども、これは当別町の雪対策町民協議会の中でもご議論をいただいておりますし、また柏樹議員ご指摘の新しく町に入ってきた方への対応も大変重要だと思っておりますので、こういう方にも説明をする。そして、住民からの要望をお聞きしながら、いわゆる雪対策協議会の拡大ということも視野に入れて、さらに住民とのコミュニケーションを深めていきたいということを今私たちは考えております。

次に、スズメバチの駆除助成制度の創設を求めるというご質問ですけれども、スズメバチは5月の連休明けから活動を始めて8月とか9月に大体30センチほどの巣に、大きくなると非常に何か警戒心が強まるのだそうです。この時期には、町民から駆除に関する問い合わせがありますので、町内の専門業者を紹介をしております。また、ご本人が希望する場合は町備えつけの駆除用の防護服の貸し出しを行っております。現在は貸し出す防護服は4着ありまして、今シーズンの貸し出し状況は17件、延べ25着の利用、貸し出しをしました。また、防護服の貸し出しを行っておりますのは、実は石狩管内の市町村では当別町のみでして、ほかはやっていないようです。また、町民の業者への依頼状況というののご質問がありましたけれども、今シーズンは業者によりまして50件程度だというふうにお聞きしています。それから、刺された被害ですけれども、町のほうに直接寄せられたことはこの数年ありませんけれども、いろいろ漏れ聞くところによると二、三件あるというふうにお

聞きしております。

それから、補助金制度についてなのですけれども、当別町ではおっしゃるとおり14年末でこれは廃止をいたしました。管内で、当別町の周辺の管内の市町村では札幌市、江別市、新篠津村も廃止をしております。石狩市はもともと設けていないというふうに聞いております。そういう観点から、今の時点で再度補助制度を設けるといことは考えておりません。ただ、土地や建物の安全管理、これは蜂の駆除だけには係りませんが、基本はみずからの責任において行うということではありますけれども、空き地だとか空き家というものもありますし、あるいは歩行者や児童や生徒に蜂の危害が及ぶ、あるいは緊急性があるといった安全性の確保が必要なときは、個人所有の土地や建物でも町の職員が駆除しているということを、そういう現状を申し添えます。

あと、幾つかひょっとしたら答弁漏れがあるかもしれませんが、2,000万円の予算措置をしていましたけれども、今先ほどご説明した数字をずっと計算をしていただきますとこの7年間で大体2,000万円に近い金額を町が負担をしているということをちょっと申し添えます。

以上で柏樹議員への私の第1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） ありがとうございます。それでは、個別に質問させていただきます。

まず、平成19年度当初から私たちは町道などの除排雪は雪の多い当別町にとって重要な課題であって、町が基本的な管理責任を果たすことであるということで、町長には毎年のように申し入れをしてきました。特に豪雪時の生活道路の排雪対策を町内会に依存することについては、実質的な町内会の意思を尊重して負担の困難な町民に対しては町として十分配慮することということで、当時は泉亭町長でしたが、予算要望の中でも町長に申し入れをしてまいりました。宮司町長が管理責任は町にあると今述べられて、町道の機能維持に責任を持つということと言われたということは非常に大事なことだろうというようなことだろうと改めて思います。

2点目の実績ですが、特にこの3年間は10メートル近い降雪があったと。豪雪時には国の補助等も来たわけですから、今の資料の提示の中でそういう部分は多分あったと思うのです。町費の支出は、実際には2,000万まで使われたことはありません。しかし、排雪3回目の町費の補助はないよということが当時から町内会にとっては大きなプレッシャーになっていたというふうに私はこの間の議会報告会でも各会長さんからも伺っています。負担が大きくなるので、できるだけ3回目の排雪をしないように、1、2回目を延ばすというような、そういうふうにも受け取れるような、恐らく会長さんとしての責任からそういうふうにあったということも、今回はダンプが足りないとかいいながらもできるだけ後に延ばすということが今までもあったのではないかとというような懸念がします。3回目は全額町内負担だという町内会の認識について、行政側は今までどのように受けとめてこら

れたのか、その点について過去を振り返ると言ったら表現悪いのですが、この辺についての町内会のそういう認識を持っていたことについて行政はどういうふうに思っておられたかということをもっとお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の3回目以降の排雪ということについてでございますけれども、私も今柏樹議員がおっしゃるそういったご意見をいろんなところで聞きました。過去7年の負担を見て、さっきもご報告したあれを見ていただくとわかりますとおり、3回目を町内会に負担させたことは実績としてもないということからも、私は3回目以降の排雪は町が負担するということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） それでは、今の町長の答弁については後でまた聞きたいと思いますが、3点目、財政上一部住民の負担は継続が必要だということをおっしゃられました。結果論ですが、今回も計算上は3回も町費支出は可能であるというふうに言う方もいらっしゃる。600万が続いたということで、3回やっても町費支出、今町長は3回目は町で全額ということも選択して、重要視したいということですから、それは非常に評価をしたいのですが、今までの3回目というのは無理だというふうに考えてきたときのそういう約束事というのですか、きちっと整理したいのですが、これは町内会との約束は文書であったのかどうかと、それとも補助規則上の縛りがあったために3回目は無理ですよというふうにあったのかという、ここ1つ整理をしたいので、そのことについては改めて。これは町長にお尋ねしても無理かなと思うので、当時の状況ですから、そのことを経過として行政がどういうふうにとめていたかということは、まず確認をさせていただきたいです。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 当時のことについて私も100%聞いておりませんので、担当部局のほうから当時の状況についてはご説明させていただいて、後ほどまたそれについての議論を。

○議長（高谷 茂君） 建設課長。

○建設課長（高松悟志君） 補助に対する回数の中でございますけれども、こちらにつきましては平成19年度のこの制度が始まる段階におきまして、当別町の補助規則の中で条項でうたっているものと、回数につきましては雪対策協議会との申し合わせ事項という中で文書で補助の排雪回数は年2回までというようなことで確認をさせていただきながら当時進めてきたというようなことでございます。

○議長（高谷 茂君） 柏樹議員に申し上げますけれども、補助金についてはこれで3回目になりますので。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 整理しながらお尋ねをしたいのですが、いわゆる予算化すると

き2,000万を持っているわけですね。そういう点では、補助規則をもって2,000万という算定してきたと思うのです。だから、そのことが今述べられなかったのですが、そのことがあったので、例えば今年度2,000万の予算を持っている。3回目は町内会とは申し合わせではなっているけれども、それは降雪によるのですけれども、2,000万の範囲で支出を今年度やるということは可能なかどうかということになりますね。それは4点目と絡めて、今議長から言われたので、再々質問になりますので、4点目の中でお伺いしたいのですが、住民の中というか、町内会長さんとの話の中で、そういう意見の中に2,000万を予算持っているのだから、それを使い切るという意見があったのかどうか。使い切ってはどうかと、当初の予算で2,000万があるのだから。約束ではあるけれども、これだけ大変なのだからということがあったのかどうか。それから、初回については町費で早いうちに排雪をとという意見はなかったのかどうか。豪雪のときの、12月の時点から相当雪が降ったりしたときの町に対する柔軟な対応を求めてこられたか、そのあたりの意見が今までの行政側になかったかどうかをお尋ねをいたします。その後先ほどの町長のことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 建設課長。

○建設課長（高松悟志君） 初めに、2,000万の支出の可能性の部分でございますが、こちらにつきましては町の補助規則の中で1回当たりですけれども、かかった経費の2分の1以内の支出が可能であるというような原則のルールがまずございまして、ただし書きの中で町長が別に定めたときはそれを超えての支出と。昨年災害的対応ということで支出した部分はございますけれども、そういった対応も可能ということになります。

続きまして、使い切る意見はあったのかというようなご質問ですが、こちらにつきましては雪対協の中でそういったご意見も出ています。有効な利活用という部分でご意見が出されているという部分もございます。

3つ目に、早期の排雪という部分でございますが、こちらにつきましては昨年度より排雪区分を変えて幹線道路も生活道路も線的な作業ではなくて面的に作業をするというような部分で変えております。それ以前は、幹線道路が終わってから生活道路に入るというような仕組みであったものですから、そういった部分のところから早く早期な排雪が必要だと、ここ3年の大雪の部分もありまして。そういった部分では、昨年度から改善を進めてきているというような状況でございます。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） いずれの場合も住民の負担を軽減させていくということにつながる積極的な部分として受けとめていただきたいというふうに思うのですが、私は町道の管理責任が町にあるという基本的な姿勢に立つのであれば、町道の排雪対策を見直すという今回の今の町長のお話であれば、例えば1回目の排雪は町の責任で町費によって速やかに行う、積雪量が少ないうちに1回目はきちんとやるという方法も1つは選択肢としてあってよいのではないかと。2回目以降については、町民や町内会に協力の要請をしていくと。

半額補助を町が行うと。これをやっても恐らく2,000万にはなるかならないかということから、可能であるというふうに計算をしたのですが、これはこういうふうに、私が今話をすると、町民や町内会についてはいわゆる軽減策として実感されるのではないかと思うのです。先ほど町長が言われた3回目はきちんと町がやりますよという、これも非常にインパクトのある姿勢として私は受けとめたい。いずれをとるにしても、これだけ今雪に対する関心がこの議会でも予算委員会、決算委員会でも相当議論になって、体制の問題も出てきたのですが、負担の問題もやっぱりくすぶっているということを考えると、できるだけさまざまな形で住民の協力を得るためにも負担は軽減化させていくという、そういうことを進めていく上で、ぜひ選択肢にそれぞれ入れていただいて、検討していただきたいということを町長に要望しておきたいと思います。

それから、5点目ですが、人口の関係で先ほどもちょっとあったのですが、当別町の平成20年度から25年度までの人口動態を教えてくださいました。平成20年度から25年度までに転入が4,173人、転出が5,271人、1,000人ぐらい出ていっているのが実際には4,000人からの新しい人が来た。これには、学生さんとか仕事の関係で、あるいは外国人の方もおられるというのですが、一時的に町民になった方もおられる。しかし、こういう人たちに対するというか、新しい住民との対話が重要だということ为先ほどお話ししたのですが、町長もその必要性をお認めになりました。課題として負担の問題では、当初から例えば生活保護世帯は免除するという取り決めがありました。昨年たまたま生活保護受給者にもアンケート調査をされたら、免除してもらっているということを知らなかったという方が半数以上おられたのです。免除をするということなのですが、自分は近所づき合いがあるから、あるいは迷惑をかけられないからということで、きちんと払いますということで町内会費として払っている例も私は伺っています。町内会とか班ではこの人が生活保護を受けているというのはわからないわけですから、その方が肩身の狭い思いをしたくないということで、排雪費も数少ない保護費の中から払っている、そういう家庭もあるということなんか見ると、そういう費用の問題としては生活の一部、費用の支出については貴重なというか、大事な問題ですので、排雪問題というのは町内会任せにしないで行政がしっかりとかわると。大切な課題であるということで、町民の期待と信頼に応える方策を改めて町長に求めまして、このことについての質問は終わらせていただきます。希望にとどめておきたいと思います。

それから、スズメバチの駆除の問題ですが、先ほど報告で町が押さえている数以上に恐らく相当苦勞されている例は多分あると思うのです。町長がお住みになっている町内会の方でも奥さんが蜂に刺されたということもこの間伺いました。2回目は危険だよと。人によって体質がありますので、2回目のときは大変になるという、アナフィラキシーショックだかなんだかといういろんなことがあるので、特に言われた点では高齢な方で駆除が困難な場合とか、先ほど町長が言われたように通学路があったり、公共性のあるところでは駆除ができないけれども、土地の所有者にそれを求めても無理な場合も相当ある。それか

ら、そういう事情を知らないというのがことしの場合は随分あったのです。したがって、町がそういう広報といいますか、危険な場合のいわゆる町民に対するアピールというのですか、そういうことと、それから時によっては職員や公費による駆除も考えていただきたいということをあわせて、これは要望にとどめておきたいと思いますが、一度廃止してしまっただけのものをまた復活させるのはそれぞれ大変でしょうが、柔軟な対応をすることによってこれはできますので、このことについては強く求めて質問を終わりたいと思います。答弁は必要ありません。

○議長（高谷 茂君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。



### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

あすは、午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時57分）



地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第5回当別町議会定例会 第3日

平成26年12月12日（金曜日） 午前10時01分開議

議事日程（第3号）

開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 一般質問
  - 第 3 議員提案第1号 産後ケア体制の支援強化を求める意見書
  - 第 4 総務文教常任委員会報告  
（「最低賃金の引き上げを国へ求める意見書」提出に関する要請）
  - 第 5 総務文教常任委員会報告（道内所管事務調査）
  - 第 6 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成26年度当別町一般会計補正予算（第3号））
  - 第 7 議案第 1号 平成26年度当別町一般会計補正予算（第4号）  
議案第 2号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - 第 8 議案第 3号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
  - 第 9 議案第 4号 平成26年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 第10 議案第 5号 平成26年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）
  - 第11 議案第 6号 平成26年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 第12 議案第 7号 平成26年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）
  - 第13 議案第 8号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
  - 第14 議案第 9号 当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例制定について  
議案第10号 当別町地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例制定について
  - 第15 議案第11号 当別町保育に関する条例制定について
  - 第16 議案第12号 当別町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について
  - 第17 議案第13号 当別町社会教育施設に指定管理者制度を導入可能とすることに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
  - 第18 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
  - 第19 陳情継続審査の件
- 閉 会

午前10時01分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
情報課長	大畑裕貴君
住民環境部長	森田至君
住民課長	武井英子君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
子育て推進課長	森淳一君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進参事	三上晶君

建設水道部長	堤	和	弘	君
建設課長	高	松	悟	志
上下水道課長	吉	尾	雅	昭
教育部長	野	村	雅	史
管理課長	山	崎		一
社会教育課長	長	谷	川	敏
代表監査委員	米	口		稔
教育委員長	白	井	応	隆
教育長	本	庄	幸	賢

**事務局職員出席者**

事務局長	滝	本	隆	志
次長	佐	々	木	由
主幹	小	川	義	則
係長	浦	島		卓

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

13番 島田 裕司 君

14番 竹田 和雄 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

通告6番、桐井君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

桐井君。

○12番(桐井信征君) 皆さん、おはようございます。ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。このたび私は、一問一答方式ということで質問をさせていただきますが、初めてのことでございますので、再々質問までなるたけさせないような明快なご答弁をぜひお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきますけれども、私の質問は大項目で図書館ということについての1点でございます。そこで、小項目に入っていきますが、ホームページ、そして広報などの掲載についてまずお伺いをしたいと思います。教育委員会のほうとか検討委員会のほうで道内、道外の視察を5月の21日から23日にわたり佐賀県の武雄市だとか、それと伊万里市、滋賀県の愛荘町と東近江市と視察を行っております。その内容は、町のホームページでも開示されておりますが、その後の検討委員会の審査内容は開示されておられません。今後ホームページ及び町の広報等に掲載をする予定があるのか、まず1点目お

伺いをしておきます。

2点目であります、道内、道外の視察内容が議会にも報告されたことですが、そのさまざまな図書館を視察され、それぞれの図書館のよいところ、また素晴らしいところが数多くあったものと思われま。そうした視察で得たことを当別町に図書館の設置を想定したとき、さらに既存の図書館などにどのように反映させるべきかということをお考えか伺いをいたします。

次に、3番目の図書館建設について、町の声もさまざまあります。財政が厳しい中であるので、新設ではなく既存の建物で行うべきだ、またどうせ図書館を設置するのであれば、町民のやはり老若男女がしっかりとコミュニケーションがとれるような機能を備えた新しい図書館をつくるべきだというような声もございます。この既存建物の再活用、また新設等について検討がなされたのか伺いをいたします。

さらに、4番目でございますが、今後のスケジュールについて伺いをいたします。平成26年度図書館像検討委員会、これは5回行ったと聞いておりますが、来年の2月に答申が出るとも聞いております。その答申、基本構想の策定を受けて平成27年度の取り組み方針があるのであれば、そのスケジュールと、また予算の措置についてもどう考えておられるのか伺いをしたいと思います。

次に、町長は就任直後に図書館の設置の公約を新聞に掲載されております。あの記事を見た町民は、皆当別町にも図書館ができるのだと思っております。平成26年度の町政執行方針で町長は、少子化対策と教育、福祉について述べられております。そこで、その中で他自治体と差別化を図り、学力の向上を目指す一貫教育のあり方を研修するとあります。少子化対策、教育、福祉の向上を充実させることにより人口増につながっている自治体もあるのは確認しております。町長は、当別町の人口増を思うときに図書館ということもあると思っております。私も人口増を目指す一貫として図書館は重要な役割を担っていくものと思っております。冒頭で述べたように、図書館設置の公約を新聞で掲載しております。町長は、この図書館についての思いは変わらないものと思っておりますが、再度図書館についての町長の思いをお聞かせ願いたいと思っております。

以上で1回目の質問でございます。

○議長（高谷 茂君） 桐井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 桐井議員の図書館についての一般質問にお答えいたします。

まず最初に、道内、道外とも図書館の視察内容は町のホームページで公開されているが、その後の検討委員会の審査内容は開示されていないので、今後ホームページ、広報などに掲載する考えはあるのかとのご質問でございますが、現在教育委員会では当別町図書館像検討委員会の開催内容をホームページに要約版として掲載しております。これは、今後とも続けてまいります。議員ご指摘の審議内容につきましては、委員会の議論に影響のあるものについては掲載いたしておりません。

次に、道内、道外の図書館を視察し、図書館の設置を想定したとき、また既存の図書室にどのようなことを反映させるべきと考えているのかとのご質問ですが、現在道内外研修を終えて検討委員会では答申に向けて審議をしております。私の思い描く図書館は、まちづくりの拠点としてコミュニティの中心となり、かつ文化や知の薫りの場であります。また、子どもからお年寄りまでさまざまな人がそれぞれの目的で集い、ひとしくサービスを受けられる場でもあります。今は、検討委員会の答申を待っている段階ではありますが、その答申に大いに期待をしているところであります。

次に、図書館設置について、既存建物の再活用を検討されているのかとのご質問ですが、既存建物の再活用につきましても答申内容を踏まえて検討することになっておりますが、町有施設に限らず町内にある施設の有効利用について検討することは必要なことと認識しております。

次に、図書館設置における今後のスケジュールの質問もあったかと思いますが、それにつきましては答申をまとめている最中でございますので、その内容を踏まえて適切な時期に適切な措置を講じていきたいと考えております。

以上、桐井議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 私のほうからも桐井議員のご質問がありましたので、お答えをいたします。

図書館の設置について、まず今後の取り組みとスケジュールということでございますけれども、これは今教育長がお話し申し上げましたとおり、私の立場からすると教育委員会の検討結果によりますので、それを待ってからということになると思います。

予算措置等についても現状でも教育委員会とは連携を密にしながら、進捗ぐあいを我々も聞いておりますので、連携をしながら今後進めてまいりたいと思います。

それから、もう一つは、人口増と図書館の役割ということについて先ほどご発議がありましたけれども、桐井議員がご指摘のとおり、これは学力向上対策と図書館の充実というのは非常に密接な関係があると私は認識しております。それから、今教育長からの答弁もありましたけれども、文化的な環境の充実といった部分でも図書館機能の充実は非常に重要な視点であって、人口増につながる施策であると私は考えておりますので、くどいようですけれども、教育委員会と連携をして今後とも進めてまいります。

以上、桐井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 桐井君。

○12番（桐井信征君） 再質問をさせていただきたいと思います。

まず、初めのホームページの件について、教育長のほうから答弁がございましたが、私もこの数日前には確かにアップされているということは確認しました。ですが、やはり私はもう少し早くこれはアップすべきではなかったのかなと思います。そのようなことで、やはり町民の方々も非常に図書館というものに対しては気にしている方がたくさんござい

ます。そのようなことで、やはりそういうことはスムーズに立ち上げるべきだというふうに思っております。そこで、なぜここがおくれたのか、そしてまたこれだけの時間が必要だったからそういうふうになったのか、ちょっとそこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 掲載の時期につきましておくれたことは事実でございます、それはおわびしたいなと思っております。おくれましたのは、内容の精査に時間がかかったということもありますけれども、やはり準備不足であったり、取り決め不足であったりしたということが大きかったのではないかなというふうに思っておりますので、会議終了後2カ月もたってからということでは大変タイムリーではありませんので、その辺は時期を逸しないように、町民の皆さんにご理解いただくように公開していくべきものと考えますので、今後十分気をつけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 桐井君。

○12番（桐井信征君） ぜひそのような努力をこれからしていただきたいと、このように思います。

次に、2つ目の質問に再質問をさせていただきたいと思っております。2番目の質問に対してのことでございますが、検討委員会の答申を受けてからでないとなんもできないというような答弁だったように思われますが、これでは委員会としてというか、教育委員会としての問題を何か全て丸投げしているというようなことに私は思います。町長は、スピード感を持って対処している課題であることはおわかりのことと思っております。それでは、答申を受けてからだから、いつまで教育委員会としての方針を出すつもりなのか、そこをわかればお知らせ願いたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 当然スピード感を持って取り組まなければいけない重要な意味のある課題だというふうに私たちも認識しております。答申が2月末に出る予定でございますので、その答申を待って、その内容を精査しながら適宜適切な時期ということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 桐井君。

○12番（桐井信征君） これ以上質問しても答えは同じだと思いますので、次に移らせていただきます。

では、3番目の項目の再質問をさせていただきます。我が町の図書館像検討会議、要するにタスクフォースです。これは、町長が早急に取り組まなければならない課題として立ち上げたものと私は思っております。そのタスクフォースより8項目の報告を受け、さらにこの諮問で図書館像の具体的な構想についても諮問をさせていただきます。そのようなことから、この既存の建物の再活用についての答弁でも答申内容を踏まえて検討するとあり



ますが、検討委員会の報告を見た限り、今回4回までしかまだ掲載されていないようですが、5回目に掲載されているのかどうか、それはわかりませんが、この件についての報告は見当たらないのです。もしこれ答申の中にこのことがなかったならば、検討はしないという受けとめ方でよろしいのか。私は、図書館の新設あるいは既存の施設であれ、今現在図書室はあるが、図書館はないわけであります。どんな形であれ図書館をつくるということで認識してよろしいのでしょうか。

以上、ちょっとお答えください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 既存の建物の再活用につきましては、先ほどの答弁のとおりであります。私も町有施設に限らず町内にある施設の有効利用については検討することは必要なことというふうに考えておりますので、そういったことを検討するのは教育委員会というものがおりますので、答申の内容を踏まえてというふうにありますけれども、そういうことも答申も踏まえながら、あわせて検討することになるというふうに考えております。検討しないということでは全くありません。よろしいでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 今桐井議員の質問の中には、検討委員会で検討しているのかという質問があったのですが、検討委員会は教育委員会とは別組織ですから、それについて報告はできないというのならできないというような報告を言っていないと、質問に答えていないのですが。

○教育長（本庄幸賢君） 検討委員会の中身のことでありますので、今ここで申し上げられないと思います。

○議長（高谷 茂君） 桐井君。

○12番（桐井信征君） わかりました。このことは、非常にまた1つ重要なことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと、こういうふうに思います。

次、4番目の再質問をさせていただきますけれども、私はこのところは町長も先ほど答弁してくれましたけれども、再度また町長のほうに答弁をお願いしたいと思います。この図書館について、町長の就任直後、新聞で公約発表をされました。そして、昨年9月の所信表明で文化の薫りがする学習施設の環境整備と図書館の設置に向けた検討を始めることも必要であると語られております。そうしたことから、町長の名のもとタスクフォースが設置され、図書館検討会議を経て図書館像検討委員会が設置されたと私は認識しております。このタスクフォースの約8割の方が図書館像検討委員会のほうに移行をされてございます。町長は、その思いを持って今審議を進めてもらっているわけでありますが、今後の先ほども聞きましたけれども、さらに町長、公約者としてのスケジュール、そして予算措置を考えるべきだと私は考えますので、再度そのところ公約者としてのことでお答えをいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の8割の方ということがちょっと私わからないので、済みませ

ん。もう一度質問していただけますでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 桐井君。

○12番（桐井信征君） タスクフォースのメンバー表、そして図書館像検討委員会のメンバー表を私はちょっといただきまして、見比べてみました。そうすると、約8割、その方がタスクフォースのメンバーから図書館像検討委員会のほうへ移行をされているなという感じを受けたものです。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ご説明しますと、今桐井さんはまず公約、公約ということは何度もおっしゃいましたけれども、私は図書館を建てると言ってこれを公約したというのがちょっと言葉が適切ではないかと思えます。欲しいと。なければだめだと。この町が教育でも差別化をつけ、これから人を呼び込むには図書館はどうしても欲しいという私の気持ちは間違いなく申し上げましたし、今もその気持ちはいささかも変わっておりません。ただまず、その意気込みを知っていただく意味でもご説明しますが、そもそもタスクフォースをつくるという場合に町民の方にいろんなご苦労をかけるわけですから、予算化をしてタスクフォースをつくるというのが普通ですけれども、それも待てないから、最初は完全なボランティアベースでタスクフォースをお願いをしたわけでございます。そして、次の年の予算化が図られた段階で、いわゆる公式なタスクフォースという形でお願いをしました。そのときに今おっしゃった8割の方がということですが、そもそも最初にお願ひした方から新たな方という考え方は全くなくて、場合によっては全部同じ方にお願ひをしてもいいかなと思っておりましたけれども、いろんな事情の中で8割の方が重複してやったださっている、こういうことであります。その私の意気込みは、多分皆さんがご理解をいただいで、私の公約、公約ということになっているのだらうと思えます。

予算措置につきましては、先ほどから申し上げますように現状では答申の方向性が中間的にもなかなか見えてまいりません。中でもいろいろやはり議論がありまして、どんなものが本当にこの町に適した、町の立ち位置に合う図書館になるのか、もちろんお金がふんだんにあれば国会図書館と同じようなものをつくれればいいわけですが、そんなことはできるわけもないわけで、その辺が検討委員会の皆さんの大変ご苦労されていることだと私は認識しておりまして、その答申がどのような形で出てくるかがわかりませんと、さて予算措置といっても全くどのぐらいのものがかかるものなのか、あるいはどうやってお金をかけないで図書館をつくるか、あるいは図書館つくった場合の大きな問題は年間の運営費でございまして、この運営費が例えば石狩図書館のように毎年1億もかかるようなものでは私の町でできるかということ、なかなか現在の財政状況からいけば難しいわけですから、それをどんな形でどう町のスケールに合った図書館をつくるかということを私たちも頭を悩ませておりますが、図書館像のタスクフォースの方々もそのことをしっかり認識していただいでやったださっておりますので、まずその答申を待つて次の予算措置に向かいたいと、こういうふう考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 桐井君。

○12番（桐井信征君） よくわかりました。

最後になりますけれども、町長は25年の10月の9日にタスクフォース検討会議を行った冒頭にこのような挨拶をされております。町の発展には、文化、教育が必要で、図書館がないということは文化の薫りがしない。子どもたちの成長において図書館が担う役割は大きいものであり、その整備をするのは行政の義務である。どのような図書館を持ったらいいいのか、タスクフォースを立ち上げ、何らかの形で応えていきたい、このような挨拶をされているのです。本当に私は、図書館というのは私もできるものならつくっていただきたい、そのようにずっと思っておる一人でございますので、町長のこの気持ちを今後さらに強めていただいて、この図書館に対しての押し上げをぜひやっていただきたいなど、このように思います。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、7番、秋場君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

秋場君。

○2番（秋場信一君） ただいま高谷議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。本日項目としましては、大きくは2つですけれども、関連があります。最初の質問としましては、道の駅に関してでございますが、その道の駅の中でもたくさんのデータ、資料が基本計画の中で示されまして、非常によくできたいい資料だったのですけれども、余りよくでき過ぎたものですから、僕の質問がしなくてもいいようなものが1つ出てきましたので、1つ、3番目を取り下げます。そして、最初の質問の1と2を一括で最初に質問させていただきます。その後2つ目の項目としましては、今私の住んでいるところの近くの交差点に関する事の質問を1点と。この2本できょうの質問を始めたいと思います。

それでは、最初の質問に入りますけれども、道の駅が今いよいよ基本計画という段階まで来たわけですけれども、この道の駅のことに関しては昨年の12月に基本構想に向けて私の一般質問の中でいろんなことをちょっと細かく聞いていった経緯があります。その経緯の中では、相当数構想から基本計画へと上手に聞き漏れのないぐらいきれいに整った基本計画ができて、本当によく細かく検討されて計画立てられているというふうに私は評価しております。それで、その中でもやはり大事なことというのは、道の駅そのものがもちろん公共の担う部分がありますけれども、本来的にそこはやっぱり収益を上げる場所、一種の商業施設という部分にもなるわけですから、そういう観点からすれば利益を上げる場所でなければならないでしょう。しかし、それにとらわれることによって、町への連動とか、町全体の経済波及がなければ、これはやはり町民からは認めてもらえないというか、何かしらそこだけが別世界になってはいけないのだと。それがちょっとした懸念として私は思

っております。なぜなら、今の商工というのはやっぱり非常に厳しい状況にあります。特に商店街、そういう部分を私は常日ごろ見ておまして、少しそのことも絡めてきょうの質問に入るわけですが、その質問の中に一番僕が求めている道の駅との連動、つまり経済波及をどういうふうに持っていけばこの道の駅というものを皆さんがやはり理解してもらえるのか。それは、当然波及効果を期待するという部分は皆さんお持ちでしょうけれども、そう簡単な形で経済波及、あるいは効果的な波及というのは簡単なものではないというのは、これは恐らく当事者同士も、私もそうですけれども、簡単なものではないと、そういうふうに感じておりますし、これからそういうことに対して可能性を求めて、こういうことがあったら何かしらいいものができるかもしれないなど、そういう部分の提案も含めて質問として入っていくわけですが、道の駅の連動というのはインフォメーション機能がやはり物すごく機能する部分というか、求められてくる部分だと思うのです。インフォメーション機能、情報発信ということは、当別がどんな町で、どんないいところがあるか、そういう部分から始めていかなければならないだろうし、そういう大きな魅力のある部分をどんどんやはりPRして、そして道の駅から移動してもらおうということが一つの手段だと思います。移動手段として、それはいろんなことが求められてくると思います。その移動手段に向けていろんなものが求められてくる中で、やはり私はきょう申し上げたいのは、ハード的な部分ということで、標識や道路の整備。この道路の整備という部分では、一定の導入口、入りやすさ、わかりやすさという部分で危険がないような形で、やはり当別の町は少し複雑というイメージを持たれていますので、その複雑な意味もあるのでしょうか、そういう部分をもう少し外部から来た人がわかりやすいような、そういう流れをつくっていただくべきだと、私はそう考えております。そういうふう考えたとき、どういうふうにして道の駅から周遊させるコースをつくって経済活動の活発化を図るのかという、町全体の経済波及を重要なこととおっしゃるわけですが、このような考えでいけば今道の駅が西当別地区に建設されようとしておりますけれども、そのことにあわせて本町地区の市街地整備、一定の整備です。効果的な周遊に向けた必要不可欠なものとは私は認識しておりますけれども、特に人の周遊といった観点から、先ほど言ったような標識等のハード面から施設機能にもある情報の発信ということにつながってほしい、このように思っております。

それで、関連がありますから続けますけれども、本通商店街なんかはやはり今かなりきゅうきゅうとしているわけですが、その商店街を救えというのはなかなか大変なことですが、ただ、せつかく道の駅ができて、これから何かしらの情報発信をするのであれば、あらゆる可能性に挑戦していただければいいので、その中で今持っている当別の道の駅の情報発信というのは、ある種観光資源をどんどん発掘しながら、観光資源に対してどのようなものが当別の観光資源になるかということの当然検討した上で発信していかなければならないだろうと思うのですが、今本通を通る道路には歴史的な貴重なものが存在しております。本通商店街の部分ですが、発祥時の道の名残をそのまま残されたま

まだと私は思っております。その細い曲がりくねったような道路でもやはりそれはある種当別らしくて独創的ではないかと、私はそう考えております。一見不便な道路というふうに捉える人もいるでしょう。ただ、逆の形であえてそれを売りに出すような発想を持って、観光の資源とまではいなくても一種の資源的な考えをそこで表現してみても、意外と価値観なんていうのはそれぞればらばらに皆さん持っておりますから、ちょっとしたきっかけで、インターネットの時代ですからおもしろいなという人がいると、またそこに訪れる人が出てくるかもしれない。それは、道の駅の役割とは言いませぬけれども、一つの役割だろうと、そういうふうに思っております。そんな意味で、そういう本町市街地のようなものを見せるためには、やはり町内周遊、流動人口につなげる経済の活性化を目指すためのハード、つまり標識と一定の整備、このような町長の導入の考えがあるかどうかをお伺いします。

2つ目に、青山地区の観光資源、こちらのことを連動させた積極的な町への導入、流動人口の増加を目指すものをお伺いしたいと思います。検討委員会、つまり諮問委員会の中でも観光資源はやっぱり非常に大きな要素になると。特に自然の環境、自然への観光資源というのは相当なパワーがあると私は思っております。中心市街地への循環を生むためにも青山地区をPRすることによって経済の流れをつくれるのではないかと、そういうふうな一つの要素を持っているものだと私は思っておりますが、青山地区の観光資源というのはいろんな意味で、ダムに関して道民の森に関して、あるいはゴルフ場なんかもそうなのでしょうけれども、紅葉にしても山菜にしてもいろんな当別の青山地区の資源はあると思いますけれども、そういう一般的な観光というよりはやはり見えてくるもの、観光、ダムに道民の森だと思えるのですけれども、そういうような観光資源をどのように生かすべきかということは、その辺に関して町長からの考えもお伺いしたいと思います。

次に、もう一つ別の項目になりますけれども、次の質問ですけれども、当別の本通線と道道との交差点の部分の危険箇所について一般質問させていただきます。現在道道、本通商店街への導入口になりますが、ここに歩道のない部分が数十メートル残っております。残っているという表現したのは、これは過去に延伸上に歩道整備をしたからでありまして、このことを残されているという表現を私は使いましたけれども、ここは通学路でもあり、登下校時相当危険な交差点となっていることは当事者でなければなかなか見えてこないかもしれませんが、ここはドラッグストア、コンビニ、そして本通側から来る、いわゆる車移動ではない歩行者移動、大学生が多いです、アパートがいっぱいあるので。大学生が相当数、そこは時間帯によっては相当通りますけれども、一番危険だと感じているのは中学生です。ここは通学路になっている部分でもありますし、中学生は自転車も歩行者もこの歩道のないところを避けて車道に入ってきてここの部分を通過しているというのが今の現状です。このような状態は、古くからこうなっていたわけではないです。つまりもともとここは交差点ではなくて丁字路、ここで駅から来て、そこでぶつかった丁字路だったので。その丁字路を真っすぐ川を越えた橋をつくって、そこを整備したという、そこは区画

整理事業なのですけれども、これは街路事業とか、いろんな事業との合体でできた交差点、そして国道337から道道へ移行したときの措置としてこちらの交差点としてできたわけですけれども、そのときに交差点のところまでに歩道はなかったわけです。道道側です、つまり。今のコンビニの向かい側です。そのときに署名活動を通して、そのときの署名活動の団体名はもちろんPTAあるいは交通安全協会、行政推進員協議会、そして町内会、弥生だったのですけれども、その場所は。その意味で私も当時の責任者で署名集めと。そして、何の署名かという、地権者に対して土地を提供、売ってほしいと、譲ってほしいと。でなければ、ここに歩道がないととても危険なのだと、そういう状況でそのときにやったわけですけれども、そして地権者の了解を得まして、そこに北海道の事業だったわけですけれども、当別が大きくかかわっていた事業と私は認識していたものですから、そしてそのまま歩道が商店街側のほうに延伸されていくべきというふうに考えておりましたけれども、そのとき実は建物が一部残されていたわけで、歩道整備はすぐにはできる状況にはなかったと、そういうふうに考えておりますけれども、それから今年5年たったと思います。整備を阻むものは今もう存在していないわけですから、それは僕は今歩道のない危険な箇所というのは残されたままという表現にしているわけですけれども、当時の署名でいけば900名相当の署名が集まったことを考えてでも、そういうことから歩道の必要性というのは当然あったのではないかと。私は、早急に危険箇所という部分を言いましたけれども、本当に冬場は危険な部分になってしまいます、歩道がないと特に。解消に向けた歩道の整備というのは急がれると思いますけれども、時間とか、いろんなものがやはりすぐにはできないという部分がありますでしょう。それは、冬ということを考えれば全てを一からつくってくれというわけではなく、冬場だけでも歩道を、除雪すれば歩道になるわけですから、そんなようなことでもよろしいですから、ひとつお願いしたいと思っておりますけれども、一応そのような歩道の整備に関する質問として町長の考えをお伺いしたいと思っております。

1回目の質問として終わります。

○議長（高谷 茂君） 秋場君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 秋場議員のご質問にお答えいたします。

まず、道の駅と町への連動ということでございます。道の駅と、それから中心市街地や町への好循環に向けた道路あるいは標識などのハード面の整備ということをご質問されました。おっしゃるとおり、町内周遊の促進というのはもともと道の駅の目的でもありますし、町に人を呼び込む上で重要な取り組みというふうに私も認識しております。秋場議員から道路などのそういった道路標識などのハード面、ハード整備というご発議でありますけれども、中心の市街地へ人を呼び込むためにはまずは魅力ある店舗づくりをする。あるいは、商品開発をする。そして、魅力ある催しなどの提供がなければ人を呼び込むことはできないのです。ですから、何よりも重要なことは、私は駅前の開発につながる商店街の再構築にあるのだろうというふうに考えております。そのためには、商工業を営む方々な

どの意欲と創意工夫が最も重要なことなのかなというふうに考えております。

それから、市街地への導入と循環をどのように進めるか、それから青山地区への観光資源への連動させた積極的な町への導入ということでもありますけれども、基本計画を見ていただければわかりますとおり、道の駅へのいわゆるインフォメーションセンターというか、観光案内コンシェルジュというものの配置も計画されております。そして、それに基づいて、できればスタンプラリーだとか、あるいはレンタサイクルを設置するとか、あるいは散策ルートの設定をするとか、こういったことを今我々の計画の中には盛り込んでおります。こういったものが組み込まれているわけでもあります。

それから、青山地区の資源ということも、これも同じでございますけれども、こちらに人を呼び込む場合はやはり周遊ルートの設定をする前にダムや道民の森などを生かした人を引きつける魅力ある、いわゆるソフトづくりがないと多分なかなか進まないのだろうというふうに私は考えます。道の駅は、昨日も後藤議員の質問にお答えして、計画の目的というのは交流人口の増加と町全体の経済活動の活発化、そして雇用の創出をもたらすもので、町の最終目的である定住人口の増加の起爆剤と位置づけているように、町全体の波及効果、いわゆる道の駅の波及効果は当然狙っておるわけでございます。まずそれぞれのところをやはり再開発並びに開発をしていかなければいけないというふうに思っております。そういう点では、秋場議員がご指摘の点は多分同じだと思っております。

それから、もう一つ、本通商店街への歩道の整備というご質問でございますけれども、私も歴史ある本通商店街をにぎわいと憩いの場へと再構築することが町としてとても重要な課題であるという認識はしております。これも商店街の方々の英知をもらって、官民一体となって取り組んでいきたいと。このことについては、秋場議員といささかも変わりません。それから、歩道の整備ということで今ご質問がありましたけれども、通学路、それから歩行動線、こういったものの再編ということも一つの方法かなと考えておりますので、こういったことも含めて考えてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） ありがとうございます。

町長の言われたことはぐさっときます、いろんな意味で。ただ、確かに我々の振り返らなければならない部分は相当数あると考えております。それは、真摯に受けとめなければならないことだと思っておりますし、何かしらの起爆剤にしていかなければいけないわけですが、今いろいろと回答あった中でスタンプラリーの部分でちょっと触れたいのですが、このスタンプラリーは私も非常におもしろい企画だと思っております、町に人を動かすという意味で。その時期に関して今どのように考えているかはちょっとまだわかりませんが、私的には例えばさん・産・フェスタの日につけてみたらどうかとか、そういうようなイベントに1つづけて町をついでに見てもらおう、そういうような。土曜日ですから、あの日はまだお店がいっぱいあいているときなものですから、日曜日だ

と結構閉まったりもしています。そういうようなこともちょっと考えにあるかどうか、僕の提案も含めてですけれども、ご回答いただければと思いますけれども。一問一答はこれで一回切る。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） もちろんおっしゃるように、スタンプラリーというのはいろんな方法がありますけれども、今おっしゃったように年間のお祭りに全てスタンプラリーという形で来ていただく。あるいは、そうでなくても今現在でも例えばふれあい倉庫だ、フィーカだ、レストランでいえば、余り個別のレストラン出すとあれですけれども、幾つか対象になるところがある。そういった時期とは関係なくするスタンプラリーもありますし、それをこの道の駅を契機にいろんな形でのスタンプラリーというものをやっていけばこの町に人が呼び込めるかなというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） ありがとうございます。

その後で青山地区のことなのですけれども、私これから道の駅のあるべき形という一つの提案の中に、やはりリピーターが必要だと。ただ、今までみたく観光地へ向かっていく人たちに100人に数人呼び込めれば良いという時代ではないと思います。やはり同じ人がもう一度来たい、そういうような道の駅というのは当然求められてくるのだと思います。しかし、そういう人たちというのはやはり飽きます、同じ場所に行くと。もちろん札幌ですから、そんじょそこらのものはみんな札幌には売っています。もちろん当別にしかないものをここには提供していくという前提で今つくっていると思います。そういう飽きる人たちに対して、青山の観光資源というのは日帰りドライブコースとしては非常に僕はよろしいのではないかと。ある意味一回行ったら飽きるかもしれないですけれども、そこも。それはまた別な問題ですけれども、そういう青山に対する、青山地域、地区に対してやはりもうちょっと何らかの付加価値を求めていくような政策なり施策なり、青山でイベントというのもちょっと大変でしょうけれども、何かしらの仕掛け。それは、どんな仕掛けになるかというのは今後いろんなことで検討していただきたいのですけれども、例えばあそこは大きな自転車道路で一周すると相当いいサイクリングコースになっておりますし、サイクリストたちはかなりあそこを求めてきております。ただ、札幌からの移動だと遠いということで、途中で車を置いてそこからスタートしている人も話としては聞いておりますので、そういうようなことも視野に入れた中で青山地区の今考えられるソフトな部分というか、開発に関することではないのですけれども、そういう人を呼び込むための何かしらの仕掛けをやっていただければと思っております。これは回答いいです。済みません。

それで、次になりますけれども、交差点のことになりますけれども、歩行用の再編を考えると今ちょっとお伺いしたのですけれども、もう少し具体的なことでお伺いできればと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。



○町長（宮司正毅君） 先ほど通学路として危険がある、非常に高いとおっしゃったというふうに記憶していますが、そうであるならば危険がないように通学路を変えることも含めて検討しなければいけない。これは、むしろ早急にやらなければいけないかなというふうに感じました。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） 通学路の編成、変更ということですが、例えばあそこを通さない形の変更ということになるのでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） それも含まれております。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） 町長は、そのときに定住人口という言葉を使いました。子どもたちが何かしら優しいまちづくりというか、人に対して、歩道がないからこっちを通りなさいということをやってしまうと、今までこっちがいいと思って、近いと思って通っていた子どもたちしてみると何かしらの不満というものがそこにたまらないかなという、ちょっと危惧されるわけですが、やはり町を愛してもらうためにもそのようなことではない方法の、例えば歩道ではなくてもちょっと歩けるようにしていただけるだけでも、それは応急的な措置になるわけですから、そのようなこともぜひ考えるような方向でいっていただきたいと思っておりますけれども、その辺に関しては答えられますでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 申し上げますけれども、同一案件で3回、これ4回目になったのかな。

○2番（秋場信一君） お願いで。要望ということでお願いしたいと思っておりますけれども、なるべく子どもたちがふだん通っている道を、特に商店街はこういうおもしろい曲がった道路なのだけれども、これはそれなりに意味のある、歴史のある当別らしい道路なのだというふうに逆に子どもたちに愛される道路、あるいは自分たちが通っている道に今まで子どもたちが声を上げないわけですから、それを親として、責任者として、やっぱり子育てとか少子化とかという部分を言う前にそういうことというのは非常に大事なことだと思いますので、ぜひそういう設計の中にそういう考えも入れていただければと、そう思います。同じ質問になりますから、質問ではないです。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

稲村君。

○5番（稲村勝俊君） 産後ケア体制の支援強化を求める意見書。

産後ケア体制の支援強化を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、提出いたします。

平成26年12月12日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊。賛成者、当別町議会議員、古谷陽一、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく島田裕司、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白杵英男。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

子育て支援は、国や各自治体の取り組みにより、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきたが、現在、出産前と直後の対応が大きな課題となっている。特に、妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要である。

良好な母子の愛着形成を促進する上で、出産直後の1カ月間が最も大事な時期であり、さらには、産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすと言われている。したがって、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきている。

少子化対策を進めるに当たって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要がある。よって国においては、「妊娠・出産包括支援モデル事業」の着実な実施と産後ケアを提供できる体制の構築、利用者負担軽減策の実施、産後ケアを担う人材育成などの実現を強く要望する。

産後ケア体制の支援強化を求める意見書（案）につきましては、ご高覧をいただきたいと思えます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、総務文教常任委員会に付託しておりました「最低賃金の引き上げを国へ求める意見書」提出に関する要請について、委員長の報告を求めます。  
市川君。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成26年6月11日、8月6日、9月10日、12月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「最低賃金の引き上げを国へ求める意見書」提出に関する要請。

最低賃金の引き上げ機運が高まる中、要請にあるワーキングプアの解消及び生活保護費については、各地域における個別の経済事情もあり、議論の余地があるところである。

しかしながら、特に課題となっていた全国唯一生活保護以下の北海道の最低賃金が、本年度改定の上、10月8日に適用され、生活保護との逆転現象が解消されたものであり、このことに対する最低賃金引き上げの趣旨については、理解を示すところである。

よって、本件趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員会委員長から平成26年度道内所管事務調査について報告の申し出があ

りましたので、これを許します。

市川君。

○総務文教常任委員会委員長（市川 正君） 総務文教常任委員会報告書。

総務文教常任委員会は、平成26年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。

なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管しております。

記、1つ、日程、平成26年10月7日から10月8日まで（1泊2日）。

2つ、研修地、十勝管内、池田町、上士幌町、新得町。

3つ、研修項目、（1）、町立図書館について。

「池田町」では、生涯学習の拠点とし、気軽な利用を目指す図書館像を基本理念とした池田町立図書館整備基本計画を策定した背景や、老朽化した旧図書館を総合体育館に隣接する既存施設に移転し、生涯学習施設の集約化により、施設運営の効率化を図っていることについて説明を受け、意見交換を交え、あわせて施設見学を行い研修をした。

（2）、ふるさと基金を活用した少子化対策について。

「上士幌町」では、ふるさと納税制度の内容と現状での取り組み状況についての説明を受け、特に感謝特典として寄附金額1万円以上の方に、特産品の和牛肉を送り、ネットなどのPR効果で、平成26年度は寄附者が4万人を超えるとのことであった。また、ふるさと納税の寄附金は、町の振興全般に活用することとしており、特に少子化対策夢基金の創設とその活用事例について説明を受けるとともに、意見交換を交えて研修をした。

（3）、土曜授業推進事業について。

「新得町」では、新得小学校の土曜授業について、その事業導入の経過とその内容や、背景、基本的な方向・狙いについての説明を受けたところであり、十勝教育局からの土曜授業のモデルとしての実施要請に始まり、スポーツ少年団体本部総会や保護者説明会を経ての推進委員会設立後、原則、月1回程度の土曜日に、体験的な学習を中心に実施しているとのことであり、意見交換を交えて研修をいたした。

4つ目、出席者、総務文教常任委員会委員及び議長8名、随行職員5名、計13名。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 以上で総務文教常任委員会報告を終了いたします。

復命書は、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成26年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年11月19日付をもって専決処分をいたしましたので、これをご報告し、ご承認をいたごとうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,127万7,000円を増額し、その総額を80億2,717万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、衆議院議員総選挙費1,127万7,000円を増額し、この財源といたしましては道支出金1,127万7,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただき、ご承認をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第1号、議案第2号は関連がありますので、一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第1号及び議案第2号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第1号 平成26年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2億6,214万7,000円を増額し、その総額を82億8,932万1,

000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、減債基金への積立金9,981万6,000円、まちづくり基金への積立金5,003万円、下水道事業特別会計への繰入金3,000万円、ふるさと納税記念品2,530万円、保育所運営費負担金1,467万1,000円、国民健康保険特別会計への繰入金940万6,000円、人事院勧告に基づく給料月額改定などによる職員費1,508万1,000円などを増額し、この財源としたしましては地方交付税9,981万6,000円、寄附金5,003万円、繰入金2,650万1,000円、繰越金7,603万円を増額して措置いたしました。

次に、議案第2号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。人事院勧告に基づく本年4月からの給料表を平均改定率0.27%引き上げ及び交通用具使用者にかかわる通勤手当の引き上げ、本年12月の勤勉手当0.15カ月分引き上げ及び平成27年度の勤勉手当支給月数の平準化に伴う改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号、第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,287万円を増額し、その総額を25億1,295万3,000円と

いたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、保険給付費940万6,000円、保健事業費314万円などを増額し、この財源としたしましては国庫支出金232万4,000円、繰入金940万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成26年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,207万2,000円を増額し、その総額を2億885万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出としたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,207万2,000円を増額し、この財源としたしましては繰入金818万9,000円、繰越金388万3,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 平成26年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに581万2,000円を増額し、その総額を12億9,833万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費6万8,000円、保険給付費574万4,000円を増額し、この財源といたしましては保険料353万円、繰入金1,533万円を増額し、国庫支出金424万7,000円、支払基金交付金65万6,000円、道支出金814万5,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決



○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 平成26年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに68万7,000円を増額し、その総額を9億6,851万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、一般管理費68万7,000円を増額し、この財源といたしましては他会計繰入金3,000万円、繰越金68万7,000円を増額し、町債3,000万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 平成26年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において他会計補助金42万円を減額し、収入総額を5億2,427万9,000円といたしました。

また、収益的支出において総係費40万7,000円を増額し、配水及び給水費426万6,000円

を減額し、支出総額を7億4,456万円といたしました。

次に、資本的支出において上水道設備費9,000円を増額し、支出総額を2億568万6,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第8号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第8号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

健康保険法施行令の一部改正に伴う産科医療補償制度の掛金を引き下げるとともに、出産育児一時金の総額42万円を維持する所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第 9 号、議案第 10 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第 9 号、議案第10号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第 9 号及び議案第10号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第 9 号 当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例制定について及び議案第10号 当別町地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例制定についてであります。いずれも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等にかかわる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため及び地域包括支援センターの職員及び運営の基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案 2 件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 9 号、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第 9 号、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第 11 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第11号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第11号 当別町保育に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法の施行に伴い、当別町保育の実施に関する条例の全部を改正し、

保育の認定等に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第12号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第12号 当別町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

子ども発達支援センターを平成27年2月1日より現在当別町総合保健福祉センター横で建設中の新たな施設へ移設するため、また児童福祉法の一部改正に伴う所定の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第12号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議案第13号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第13号 当別町社会教育施設に指定管理者制度を導入可能とすることに伴う関係条例の整備に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町総合体育館の設置及び管理に関する条例、当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例及び当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例の当該施設において、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者制度の導入を可能とするため所定の改正を行い、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第13号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第18、諮問案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました諮問案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員堀内教子氏は、平成27年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



#### ◎陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第19、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成26年第5回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時42分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員